

## DISCLOSURE 2024 資料編

AMAGASAKI SHINKIN BANK 一尼崎信用金庫の現況一

### **CONTENTS**

lr	nformation		Basel III 目己資本の充実の状況	
	主要な事業の内容	2	Ⅰ.バーゼルⅢの概要	34
	顧客保護等管理方針	2	Ⅱ. バーゼルⅢに対応した当金庫のリスク管理	35
	お客さま本位の業務運営に関する取組方針	† 3	Ⅲ. 自己資本の構成に関する開示事項	36
	経営者保証に関する取組方針	4	IV. 定性的な開示事項	38
	金融ADR制度への対応	4	V. 定量的な開示事項	44
-			用語の説明	53
D	ata file			
	経理•経営内容	5	プロフィール	
	預金に関する指標	15	あましんの歩み	55
	貸出金等に関する指標	16	店舗一覧	57
	有価証券に関する指標	19	2024年版ディスクロージャー誌 索引	58
	財産の状況	20		
	概況その他	24		
	金庫およびその子会社等に関する事項	25		



### ■ 主要な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、 外貨預金、譲渡性預金等を取扱っています。		
貸出業務	<ul><li>貸出/手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。</li><li>手形・電子記録債権の割引/銀行引受手形、商業手形および電子記録債権等の割引を取扱っています。</li></ul>		
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。		
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。		
内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。		
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。		
社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っています。		
附帯業務	<ul> <li>●代理業務/①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務</li> <li>②地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>③信託等の代理店業務</li> <li>④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> <li>⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務</li> <li>●保護預り及び貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証 ●公共債の引受</li> <li>■国債等公共債及び投資信託の窓口販売 ●金融商品仲介業務</li> <li>●保険業法第275条第1項により行う保険募集業務 ●確定拠出年金法により行う業務</li> <li>電子債権記録業に係る業務 ●ファイナンス・リース取引の媒介 ●地域活性化等業務</li> </ul>		

### 顧客保護等管理方針

当金庫は、「お客さまの保護および利便性の向上」を図ることを経営の最重要課題の一つに位置づけ、顧客保護等管理方針を定め、公表しています。

### 顧客保護等管理方針

- 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務運営を遂行し、お客さまの正当な 利益の保護や利便性の向上を目的とした継続的な取組みを行います。
- 当金庫が取扱う商品やサービス等について、お客さまの金融商品・取引に関する知識、経験、財産の状況、取引目的等に応じて、情報提供と商品説明を適切に行います。
- 3 当金庫は、お客さまからのご相談や苦情等について、真摯に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めます。
- 当金庫は、お客さまの情報を法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を 防止するため、必要かつ適切な措置を講じることにより安全に管理します。
- 当金庫が行う業務を外部委託する場合は、お客さまの情報や利益を守るため、外部委託先を適切に管理します。
- 当金庫は、お客さまとの取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。
- ※本方針において「お客さま」とは、当金庫をご利用されている方およびご利用しようとされている方を意味します。
- ※本方針において「業務」とは、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に 関する業務です。

### お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針

当金庫の経営の基本方針に基づいて、お客さまの資産形成・資産運用における「お客さま本位」の取組みを実践するため、「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針」を策定し、公表しています。

### 1 お客さま一人ひとりのニーズやライフプランに最も適した金融商品の提供に努めます。 【金融庁原則 2】

- お客さまの金融知識、経験、財産の状況、お取引の目的を踏まえ、お客さまのニーズやライフプランに応じた金融 商品・サービスの提案に努めます。
- お客さまのニーズやライフプランを踏まえたコンサルティングを行うために、研修等を通じて説明力や提案力の向上に努めます。

### 2 お客さまの多様なニーズに応える幅広い商品・サービスの充実に努めます。【金融庁原則3、6】

- ●継続的な投資に向いた積立型商品を含む「長期・分散・安定」型投資の商品を中心にお客さまの資産形成に資する 商品の提供に努めます。
- ●今後も多様なお客さまのニーズにお応えするサービスの提供に取り組みます。
- ●金融商品のご提案にあたっては、お客さまの意向を把握したうえでお客さまのニーズに適した金融商品を提案し、 特定の運用会社や保険会社に偏った金融商品の提案・販売とならないように努めます。

### 3 ご提供する情報の充実と分かりやすい説明に努めます。【金融庁原則3、4、5】

- 金融知識・取引経験の浅いお客さまやご高齢のお客さまへは、より丁寧な説明を行います。
- ●商品のご提案にあたっては、商品特性、リスクなどの情報提供を行うとともに、お客さまにご負担頂く手数料を明確にし、分かりやすい説明を行います。
- ●商品販売後におけるアフターフォローの充実に努め、経済環境や市場動向を踏まえた適切な情報提供に努めます。

### 4 お客さま本位の業務運営の実践に向けた態勢整備と人材育成に努めます。【金融庁原則7】

- ●お客さま第一主義の徹底と研修体制の充実を通じて職員の金融商品知識の向上に努めます。
- ●お客さまのニーズや利益に適う営業活動を評価するために、評価のあり方を定期的に見直します。

上記の【原則 2 、3 、4 、5 、6 、7 】は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応を示しています。

なお、原則6(注3)は当金庫の事業形態上該当しないため、方針の対象としておりません。

### お客さま本位の業務運営に関する取組状況(成果指標:KPI)

■ 預り資産残高・ご契約者数の推移

(単位:百万円)

		2022年3月31日		2023年3月31日		4年3月31日
	投資信託	13,522		13,751		15,885
	うち契約者数	5,699先		6,096先		7,663先
	一時払保険	34,571		38,283		47,373
	うち契約者数	6,149先		6,570先		8,000先
	国債	10,710		14,408		17,983
	うち契約者数	1,929先		2,668先		3,279先
合計		58,803		66,442		81,241
	うち契約者数	13,777券		15,334先		18,942先

■ 投資信託残高における毎月分配型商品の比率 (単位: 百万円)

商品種別	2022年3	3月31日	2023年3月31日		2024年3月31日	
何如性办	残高	比率	残高	比率	残高	比率
毎月分配型	5,104	37.7%	4,477	32.6%	4,234	26.7%
毎月分配型以外	8,418	62.3%	9,274	67.4%	11,651	73.3%
合計	13,522	100.0%	13,751	100.0%	15,885	100.0%

■ 投資信託販売額における毎月分配型商品の比率 (単位: 百万円)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
<b>本日</b> 種則	2021年度		2022年度		2023年度	
商品種別	販売額	比率	販売額	比率	販売額	比率
毎月分配型	682	10.2%	532	14.3%	154	2.6%
毎月分配型以外	6,024	89.8%	3,196	85.7%	5,780	97.4%
合計	6,706	100.0%	3,728	100.0%	5,934	100.0%

■ 積立投信(定時定額)掛込額推移

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
掛込額	338	507	995

※その他の項目につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

### 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定し、公表しています。

#### 経営者保証に関する取組方針

当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、 同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取組みます。

- ①お客さまから融資等のお申込みを受けた場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況 等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性について、お客さまの意向をふまえたうえで検討い たします。
- ②上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ③経営者保証をご提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を 総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ④お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の 必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体 的な説明を行います。
- ⑤事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。 また、後継者に当然に保証を引継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ⑥お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合は、ガイドラインに即して誠実に対応 いたします。
- ⑦お客さまから経営者保証に関するお問い合わせがあった場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。

### 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」といいます。)を営業店またはお客様相談室で受付しております。また、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度(注)も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。その内容については、当金庫のホームページ等で公表しております。

(注)金融ADR制度:金融分野における裁判外紛争解決制度

- 苦情については、次のいずれかにお申し出ください。
  - ・当金庫のお取引店
  - 当金庫お客様相談室 (電話:06-6412-5576)
  - ●全国しんきん相談所 (電話:03-3517-5825)
- 紛争については、次の外部機関にお取次ぎ、 または直接お申し出いただくことにより、解決を図ることができます。
  - 兵庫県弁護士会 紛争解決センター (電話:078-341-8227)
  - ●東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031)
  - ●第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)
  - ●第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)
- 投資信託や公共債の証券業務に関する苦情等は、 当金庫が加入する日本証券業協会から委託を受けた、次の相談センターでも受付しております。
  - 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)(電話: 0120-64-5005)

## 経理・経営内容

### ●貸借対照表

(単位:百万円)

	科目	2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
資産の部	現金	15,553	15,115
	預け金	732,911	715,254
	買入金銭債権	10,235	8,889
	金銭の信託	21,997	17,646
	商品有価証券	_	6
	商品国債	_	6
	有価証券	1,086,757	1,059,805
	国債	153,029	127,553
		130,410	116,062
	 社債	295,097	302,193
	株式	14,553	16,148
		493,666	497,847
	貸出金	1,319,654	1,301,464
	割引手形	15,350	16,232
		29,837	28,132
		1,234,365	1,213,462
	当座貸越	40,101	43,637
		1,667	1,712
	 外国他店預け	1,174	1,228
		12	_
		479	484
	その他資産	25,241	21,873
		503	1,066
	信金中金出資金	11,613	14,943
		_	30
	未収収益	2,422	2,476
	金融派生商品	1,116	481
	 その他の資産	9,585	2,874
	 有形固定資産	19,614	19,680
		5,955	6,089
	 土地	11,421	11,398
	 リース資産	678	506
	建設仮勘定	_	1
	 その他の有形固定資産	1,558	1,684
	無形固定資産	2,330	2,448
	ソフトウェア	2,080	2,156
	リース資産	123	105
	その他の無形固定資産	126	186
	前払年金費用	_	88
	繰延税金資産	15,445	12,460
		10,857	10,406
	貸倒引当金	△ <b>7,751</b>	△ <b>6,711</b>
	(うち個別貸倒引当金)	(△5,333)	(△4,306)
	投資損失引当金	△0	_
	資産の部合計	3,254,514	3,180,140

5

	科目	2022年2月21日租左	(単位:百万円 2024年2月21日現 <i>大</i>
<b>台</b> 連の並	預金積金	2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
負債の部	<b>預並傾並</b> 当座預金	2,753,287	2,751,782
		89,851 1,184,123	95,549
			1,241,693
	貯蓄預金	27,450	27,382
	通知預金	759	647
	定期預金	1,390,097	1,337,670
	定期積金	47,889	38,712
	その他の預金	13,116	10,127
	借用金	156,900	101,300
	借入金	156,900	101,300
	コールマネー	50,670	42,816
	債券貸借取引受入担保金	136,700	114,382
	外国為替	19	77
	売渡外国為替		46
	未払外国為替	19	30
	その他負債	5,218	7,966
	未決済為替借	854	1,667
	未払費用	1,618	1,654
	給付補塡備金	12	8
	前受収益	658	563
	金融派生商品	336	1,805
	金融商品等受入担保金	325	547
	 リース債務	869	691
		146	146
	その他の負債	396	881
		523	507
	退職給付引当金	207	33
		391	325
	睡眠預金払戻損失引当金	290	365
	偶発損失引当金	1,555	1,590
	債務保証損失引当金	0	
	<b>債務保証</b>	10,857	10,406
	負債の部合計	3,116,623	3,031,553
 純資産の部		14,202	14,001
小心気/土*ノロ	<b>出兴业</b> 普通出資金	14,202	14,001
	利益剰余金	155,167	158,475
	利益準備金	15,127	15,127
	その他利益剰余金	140,039	143,348
	特別積立金	136,826	139,626
	(固定資産圧縮積立金)	(448)	(448)
	当期未処分剰余金	3,212	3,721
		169,369	172,476
	その他有価証券評価差額金	△31,733	△24,223
	繰延ヘッジ損益	255	333
	評価・換算差額等合計	△31,478	△ 23,890
	純資産の部合計	137,891	148,586
	負債及び純資産の部合計	3,254,514	3,180,140

### ●損益計算書1

(単位:千円)

科目	2022年度 <sup>2022年4月1日から</sup> 2023年3月31日まで	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
常収益	33,705,521	35,911,001
<u> </u>	28,292,642	29,590,004
貸出金利息	15,406,456	15,529,210
預け金利息	1,614,754	1,447,905
コールローン利息	20,686	22,706
有価証券利息配当金	10,896,116	12,218,563
金利スワップ受入利息	1,097	9,029
その他の受入利息	353,531	362,588
<b>役務取引等収益</b>	2,829,717	3,078,755
受入為替手数料	999,061	1,012,040
その他の役務収益	1,830,656	2,066,715
その他業務収益	291,149	90,347
商品有価証券売買益	20	_
国債等債券売却益	252,367	40,968
金融派生商品収益	323	_
その他の業務収益	38,438	49,379
その他経常収益	2,292,011	3,151,895
貸倒引当金戻入益	282,684	613,638
	209,649	207,055
株式等売却益	1,335,145	2,008,839
金銭の信託運用益	8,906	100,154
その他の経常収益	455,625	222,207
常費用	29,601,224	31,320,325
資金調達費用	935,097	930,930
 預金利息	710,866	657,421
給付補塡備金繰入額	1,923	1,243
借用金利息	4,154	47,761
コールマネー利息	146,279	131,503
债券貸借取引支払利息	17,140	18,005
金利スワップ支払利息	30,049	46,128
その他の支払利息	24,684	28,865
<b>役務取引等費用</b>	860,898	873,659
支払為替手数料	309,104	311,939
その他の役務費用	551,793	561,720
その他業務費用	5,455,933	5,413,647
外国為替売買損	2,423,333	4,368,306
国債等債券売却損	3,028,363	1,039,908
その他の業務費用	4,235	5,432
経費	20,333,692	20,688,313
人件費	9,353,673	9,883,771
物件費	10,025,051	9,925,530
税金	954,967	879,011
その他経常費用	2,015,602	3,413,774
貸出金償却	728,850	996,365
株式等売却損	428,183	698,240
金銭の信託運用損	220,239	732,634
その他資産償却	47,352	68,054
その他の経常費用	590,976	918,479
常利益	4,104,296	4,590,676

### ●損益計算書2 (単位: f円)

科目	2022年度 <sup>2022年4月1日から</sup> 2023年3月31日まで	2023年度 <sup>2023年4月1日から</sup> 2024年3月31日まで
特別利益	39,575	65
固定資産処分益	39,575	_
その他の特別利益	<del>-</del>	65
特別損失	84,816	55,548
固定資産処分損	84,750	33,308
減損損失	_	22,239
その他の特別損失	65	_
税引前当期純利益	4,059,055	4,535,193
法人税、住民税及び事業税	777,452	890,834
法人税等調整額	230,463	51,815
法人税等合計	1,007,915	942,649
当期純利益	3,051,140	3,592,544
繰越金(当期首残高)	161,656	128,814
当期未処分剰余金	3,212,797	3,721,358

### ●剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
当期未処分剰余金	3,212,797	3,721,358
計	3,212,797	3,721,358
剰余金処分額	3,083,982	3,579,963
普通出資に対する配当金	283,982	279,963
(配当率)	(年2%)	(年2%)
特別積立金	2,800,000	3,300,000
繰越金(当期末残高)	128,814	141,395

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■2022年度及び2023年度の財務諸表は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有限責任 あずさ監査法人」の監査を受けております。

### 確認書

当金庫の2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部 監査の有効性を確認しております。

2024年6月20日

尼崎信用金庫 作田誠司

#### 〔貸借対照表の注記事項〕(2023年度)

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により 行っております。
- 3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価 法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均 法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法に より算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法 により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理 しております。

- 4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. 及び3. と同じ方法により行っております。
- 5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 6. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4 月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に 取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

3年~50年 建物

その他 3年~30年

- 7. 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定額法により償却しており ます。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能 期間(5年)に基づいて償却しております。
- 8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固 定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法に より償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 9. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上してお
- ります。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻 先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破 綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直 接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込 額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にな いが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸 念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力 を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間 の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒 実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率 を求め、算定しております。また、創業間もない債務者については、別途信用 リスクを勘案した予想損失率を乗じた額を追加して計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を 実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権 額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額 を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,669百万

- 11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給 見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰 属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用 及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の 過去勤務費用

年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年 数(10年)による定率法により按分した額をそれぞ

れ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合 設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額 を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職 給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占め る当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)

年金資産の額 1,680,937百万円 年金財政計算上の数理債務の額と 1,770,192百万円

最低責任準備金の額との合計額

△89 255百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2023年3月分)

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における

過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫 は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金121百万円 を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の 額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割 合とは一致しません。

- 13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対 する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認め られる額を計上しております。
- 14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの 払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必 要と認める額を計上しております。
- 15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負 担金支払見込額を計上しております。
- 16. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認 会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日)(以下「業種別委員 会実務指針第24号」という。) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッ ジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ 対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存) 期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- 外貨建金融資産 ・ 負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法 は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建 取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日) に規 定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外 貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引 及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認する ことによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事 前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券に ついて外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に時 価ヘッジを適用しております。

18. (収益の計上方法)

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として 「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があり ます。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であ り、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外 国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と 同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸 金庫利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分し ておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間 で均等償却を行っております。
- 投資信託の解約、償還時の差益(損)金については投資信託全体で集計し、有 価証券利息配当金又は国債等債券償還損に計上しております。
- 21. (重要な会計上の見積り関係)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目で あって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの は、次のとおりです。

貸倒引当金 6.711百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10. に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」で あります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債 務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、創業間もない 債務者については、一般的に経営基盤が脆弱であることから、相対的に信用リ スクが高いものと仮定しております。

なお、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務 諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

22. 子会社等の株式又は出資金の総額 2,141百万円

23. 子会社等に対する金銭債権総額 1,988百万円 24. 子会社等に対する金銭債務総額 3,189百万円

25. 有形固定資産の減価償却累計額 37,553百万円

26 有形固定資産の圧縮記帳額 114百万円

27. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は 次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもので あって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によ るものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金 並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券 の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるも のに限る。) であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 6,988百万円 危険債権額 68,711百万円 三月以上延滞債権額 -百万円 貸出条件緩和債権額 501百万円 合計額 76,201百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、 再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債 権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び 経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな い可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないもの であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以 上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権 に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 28. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16.232百万円であります。
- 29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 159,657百万円 その他の資産 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,313百万円 借用金 101,300百万円 債券貸借取引受入担保金 114,382百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済、手形交換決済等の取引の担保として、 その他の資産3百万円、預け金201,700百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金998百万円が含まれております。

30. 出資1口当たりの純資産額 530円61銭

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、 純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、有価証券の取得時に、同一通貨にて外貨資金 を調達することにより為替の変動リスクを回避しております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出資産管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件でとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

てれらの与信管理は、各営業店のほか価値創造事業部、ローンセンターにより行われ、また、定期的に理事会、総合リスク管理委員会、与信審査会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパー ティーリスクに関しては、資金証券部及び国際部において、信用情報や時 価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。 総合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づ き、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っ ております。 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合 的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行 い、総合リスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップによるデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、日々の持高管理の中で、総合 持高を確認することにより、為替変動リスクの管理をしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理委員 会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準及び資金運用方針 に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前 審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格 変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております

これらの情報はコンプライアンス・リスク統括部を通じ、理事会及び 総合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、総合リスク管理委員会の方針に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等、及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量について、下記のとおり計測しております。

○市場リスク (「有価証券」、「預け金」等)

当金庫では、「有価証券」及び「預け金」等の市場リスク量をVaR (バリューアットリスク) により月次で計測し、取得した市場リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。VaRの算出においては、分散共分散法(信頼区間99%、保有期間120日もしくは240日、観測期間720営業日もしくは1,200営業日)を採用しており、2024年3月31日現在における「有価証券」及び「預け金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は、43,999百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを国内債券等について実施しております。2023年度に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

○預貸金金利リスク (「貸出金」、「預金積金」等)

当金庫では、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引について、VaR(バリューアットリスク)により月次で計測し、取得した預貸金金利リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。VaRの算出においては、分散共分散法(信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1,200営業日)を採用しており、2024年3月31日現在における「貸出金」、「預金積金」等の預貸金金利リスク量(損失額の推計値)は、△40,477百万円です。なお、「貸出金」、「預金積金」等の活貸出金」、「預金積金」等の活貸出金」、「預金積金」等においては当事業年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段 の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによっ て、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については、(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません ((注2) 参照)。また、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 預け金	715,254	712,079	△3,175
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,663	65,673	△989
その他有価証券	990,755	990,755	_
(3) 貸出金	1,301,464		
貸倒引当金(*1)	△6,698		
	1,294,765	1,293,980	△785
金融資産計	3,067,438	3,062,488	△4,950
(1) 預金積金	2,751,782	2,752,328	546
(2) 借用金	101,300	100,755	△544
金融負債計	2,853,082	2,853,083	1
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,786	△1,786	_
ヘッジ会計が適用されているもの	462	462	_
デリバティブ取引計	△1,323	△1,323	_

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

#### 金融資産

#### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け 先金融機関から提示された価格又は残存期間に基づく区分ごとに、新規に 預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定し ております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価 額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価額又は公表されている基準価額によっております。

私募債の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在 価値を算出しております。その割引率は、新規に私募債を発行する際に使 用する利率を用いております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から34.に記載しております。

#### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分でとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、 返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等 から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を 時価としております。

#### 金融負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間でとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間でとに区分した当該 借用金の元利金の合計を市場金利(日本円OIS)で割り引いて現在価値を算 定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物等)であり、取引所の価格、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によって

#### おります。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	1,538
関連法人等株式(*1)	27
非上場株式(*1)	214
信金中央金庫出資金(*1)	14,943
組合出資金(*2)	607
合 計	17,330

- (\*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び信金中央金 庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価 等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日) 第5項に基づき、時価 開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に 関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日) 第24-16項に基づき、 時価開示の対象とはしておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	106,500	71,000	103,700	34,000
有価証券				
満期保有目的の債券	158	21,615	13,658	31,421
その他有価証券のうち	35,260	188,305	248,961	282,257
満期があるもの				
貸出金 (*2)	230,475	519,363	312,984	137,723
合 計	372,394	800,285	679,304	485,403

- (\*1) 預け金のうち、満期のないものは含めておりません。
- (\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、 償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりま せん。
- (注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

			· ·	- III - II / J/
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	2,619,896	131,401	483	_
借用金	58,500	42,800	_	_
合 計	2.678.396	174,201	483	_

- (\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
- 33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。以下、34.まで同様であります。

#### 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	10,048	10,327	278
時価が貸借	地方債	2,735	2,750	14
対照表計上	短期社債	_	_	_
額を超える	社債	5,579	5,607	28
もの	その他	4,430	4,450	19
	小計	22,793	23,135	341
	国債	5,734	5,180	△554
時価が貸借	地方債	1,235	1,217	△18
対照表計上	短期社債	_	_	_
額を超えな いもの	社債	27,292	26,769	△523
	その他	12,605	12,129	△476
	小計	46,869	45,296	△1,572
合 計		69,663	68,432	△1,230

#### その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	12,934	7,178	5,756
	債券	92,634	91,264	1,369
貸借対照表	国債	27,906	27,012	894
計上額が取	地方債	32,295	32,064	230
得原価を超	短期社債	_	_	_
えるもの	社債	32,431	32,187	244
	その他	131,193	119,234	11,958
	小計	236,761	217,677	19,084
	株式	1,434	1,580	△146
	債券	400,548	418,947	△18,398
貸借対照表	国債	83,863	90,288	△6,425
計上額が取	地方債	79,795	81,867	△2,072
得原価を超	短期社債	_	_	_
えないもの	社債	236,889	246,791	△9,901
	その他	357,899	391,051	△33,151
	小計	759,883	811,580	△51,696
合 計		996,644	1,029,257	△32,612

#### 34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,801	1,103	-
債券	37,226	11	963
国債	21,926	4	949
地方債	_	_	_
短期社債	_	_	_
社債	15,299	7	13
その他	12,903	890	745
合 計	53,930	2,005	1,709

#### 35. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,684	_

36. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの(百万円)	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの(百万円)
その他の金銭の信託	14,962	15,939	△976	_	976

- (注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 37. 無担保の消費貸借契約 (債券貸借取引) により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計9,636百万円含まれております。
- 38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資 実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限 り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの 契約に係る融資未実行残高は、50,387百万円であります。このうち原契約期間 が1年以内のものが36,003百万円、1年超のものが14,383百万円あります。ただ し、総合口座取引における当座貸越未実行残高は含まれておりません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下の とおりであります。

#### 繰延税金資産

貸倒引当金	2,584百万円
退職給付引当金	497百万円
減価償却費	602百万円
賞与引当金	141百万円
役員退職慰労引当金	90百万円
偶発損失引当金	443百万円
睡眠預金払戻損失引当金	101百万円
所有土地償却	899百万円
その他有価証券評価差額金	9,364百万円
その他	324百万円
繰延税金資産小計	15,051百万円
評価性引当額	△2,259百万円
繰延税金資産合計	12,792百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△173百万円
繰延ヘッジ損益	△129百万円
前払年金費用	△24百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債合計	△332百万円
繰延税金資産の純額	12,460百万円

40. (収益認識会計基準の「表示」に関する事項)

当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額 は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 115百万円 契約負債 25百万円

#### 〔損益計算書の注記事項〕 (2023年度)

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 6,060千円 子会社との取引による費用総額 436,362千円
- 3. 出資1口当たりの当期純利益 12円74銭
- 4. 当金庫は、減損損失の算定にあたり、稼動資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、賃貸資産及び遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ1か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額22,239千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

 区分
 地域
 主な用途
 種類
 減損損失

 稼動資産
 大阪市内
 営業店舗1か所
 土地
 22,239千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額により処分費用見込額を控除して算定しております。

- 5. その他の特別利益は、投資損失引当金戻入による利益であります。
- 6. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日) に基づ く顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりませ ん。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、2,900,045千円であり ます。
- 7. (収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

### ▶最近5年間の主要な事業の状況を示す指標の推移(単体)

(単位:百万円)

	区分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
利益	経常収益		34,574	31,435	30,774	33,705	35,911
	経常利益		3,102	3,751	4,879	4,104	4,590
	当期純利益		1,939	2,497	3,268	3,051	3,592
残高	預金積金残高		2,602,078	2,720,677	2,751,250	2,753,287	2,751,782
	貸出金残高		1,269,003	1,345,454	1,327,972	1,319,654	1,301,464
	有価証券残高		946,502	1,119,604	1,196,211	1,086,757	1,059,805
純資産額			156,977	171,769	163,360	137,891	148,586
総資産額			2,858,295	3,289,950	3,478,658	3,243,656	3,169,733
出資	出資総額	(百万円)	14,769	14,597	14,384	14,202	14,001
	出資総口数	(千口)	295,395	291,952	287,682	284,049	280,024
	出資1口当たり配	3当金(円)	1.5	2.5	1.5	1	1
	配当率		年3%	年5%	年3%	年2%	年2%
	会員数	(人)	137,461	135,421	133,198	130,847	128,463
役員数		(人)	15	14	15	15	14
	うち常勤役員数	女 (人)	13	12	12	13	12
職員数		(人)	1,279	1,290	1,308	1,330	1,416
定年後再足	雇用職員数	(人)	122	130	137	141	145

<sup>(</sup>注) 1. 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。職員数にはパートおよび被出向の職員は含んでおりません。 2. 定年後再雇用職員数は、高年齢者雇用安定法に基づき、尼信ビジネス・サービス株式会社にて再雇用している嘱託職員を含みます。

### ●最近5年間の単体自己資本比率

(単位:%)

(単位:百万円、%)

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
自己資本比率(国内基準)	15.91	16.37	16.09	16.25	15.95

<sup>(</sup>注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●業務純益

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
業務純益	3,858	4,810
実質業務純益	3,858	4,810
コア業務純益	6,634	5,809
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	6,151	6,288

- (注) 1. 業務純益=業務収益- (業務費用-金銭の信託運用見合費用) ※337×27 エヌンパロレビサガロリサガ 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まない こととしています。

  - こととしています。 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(また は取崩額)を含みます。 2. 実質業務純益=業務純益十一般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。 3. コア業務純益・国債等債券売却益、国債等債券債還益、国債等債券売却損、国債 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券债還益、国債等債券売却損、国債 等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●業務粗利益

- > C 175   121   J 122		(+m· 1) 1 1 10)
区分	2022年度	2023年度
資金運用収支	27,363	28,663
資金運用収益	28,292	29,590
資金調達費用	929	926
役務取引等収支	1,968	2,205
役務取引等収益	2,829	3,078
役務取引等費用	860	873
その他業務収支	△5,164	△5,323
その他業務収益	291	90
その他業務費用	5,455	5,413
業務粗利益	24,167	25,545
業務粗利益率	0.72	0.77

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

### 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円、%)

₩ A	2022年度		2023年度			
区分	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,329,074	28,292	0.84	3,290,561	29,590	0.89
うち貸出金	1,321,956	15,406	1.16	1,308,885	15,529	1.18
うち預け金	767,769	1,614	0.21	806,574	1,447	0.17
うちコールローン	12,607	20	0.16	5,000	22	0.45
うち商品有価証券	_	_	_	0	_	_
うち有価証券	1,196,635	10,896	0.91	1,144,448	12,218	1.06
資金調達勘定	3,293,131	929	0.02	3,233,377	926	0.02
うち預金積金	2,884,425	712	0.02	2,879,162	658	0.02
うち借用金	176,570	4	0.00	108,722	47	0.04
うちコールマネー	89,066	146	0.16	94,540	131	0.13

<sup>(</sup>注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

### 

140 54 TE 1 3 TO		(羊位・/0
区分	2022年度	2023年度
資金運用利回	0.84	0.89
資金調達原価率	0.64	0.66
総資金利鞘	0.20	0.22

#### 総資産利益率

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.11	0.13
総資産当期純利益率	0.08	0.10

<sup>(</sup>注) 総資産経常 (当期純) 利益率=経常 (当期純) 利益/総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高×100

### ●受取利息及び支払利息の増減

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
受取利息	28,292 (2,377)	29,590 (1,297)
支払利息	935 (△60)	930 (△4)

(注)( )は前期比増減を示しています。

#### ○経費の内訳

(単位:百万円)

O 12 24 - 6 1 2 14 4		(丰區・日/川 )/
区分	2022年度	2023年度
人件費	9,353	9,883
報酬給与手当	7,555	8,040
退職給付費用	584	565
その他	1,213	1,277
物件費	10,025	9,925
事務費	5,298	5,015
うち旅費・交通費	21	20
うち通信費	375	372
うち事務機械賃借料	54	69
うち事務委託費	4,172	3,888
固定資産費	1,765	1,755
うち土地建物賃借料	520	504
うち保全管理費	1,052	1,058
事業費	780	804
うち広告宣伝費	581	595
人事厚生費	232	253
減価償却費	1,523	1,674
その他(預金保険料)	428	420
税金	954	879
合 計	20,333	20,688

#### ○報酬体系について

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、「報酬」・「賞与」・「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

#### 【報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度 額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役職等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定して おります

また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。 なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法等の事項を規程で定めております。

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	401

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は1名です (期中に退任した者を含む)。
  - 2. 上記の内訳は、「報酬」 319百万円

「営与」 29百万円

52百万円 「退職慰労金」 となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当 年度に未払計上した役員賞与金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職 慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の 状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条 第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の 役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与 える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上資産を有する会社等 をいいます

なお、2023年度においては、該当する会社はありませんでした

- 3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 預金に関する指標

### ○預金科目別残高

(単位:百万円、%)

科目	2023年	3月31日	2024年	3月31日
↑ <del>↑</del> ⊟	残 高	構成比	残 高	構成比
当座預金	89,851	3.2	95,549	3.4
普通預金	1,184,123	43.0	1,241,693	45.1
貯蓄預金	27,450	0.9	27,382	0.9
通知預金	759	0.0	647	0.0
定期預金	1,390,097	50.4	1,337,670	48.6
定期積金	47,889	1.7	38,712	1.4
その他の預金	13,116	0.4	10,127	0.3
合 計	2,753,287	100.0	2,751,782	100.0

<sup>(</sup>注)「その他の預金」には「外貨預金」を含みます。

### ●流動性預金・定期性預金・譲渡性預金 その他の預金の平均残高

(単位:百万円)

科目	2022年度	2023年度
流動性預金	1,413,372	1,452,097
当座預金	84,935	87,580
普通預金	1,300,079	1,336,319
貯蓄預金	27,515	27,483
通知預金	841	713
定期性預金	1,462,794	1,418,842
定期預金	1,412,348	1,375,458
定期積金	50,446	43,383
その他の預金	8,259	8,222
譲渡性預金	<del>-</del>	_
合 計	2,884,425	2,879,162

<sup>(</sup>注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金 3. 「その他の預金」には外貨預金・非居住者円預金を含みます。

#### ○預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

□ A	区 分 2023年3月31日		2024年 3月31日	
区 刀	残高	構成比	残高	構成比
個人	2,032,707	73.8	2,031,775	73.8
一般法人	631,965	22.9	643,661	23.3
金融機関	37,834	1.3	39,012	1.4
公金	50,780	1.8	37,332	1.3
合 計	2,753,287	100.0	2,751,782	100.0

### ○財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区 分	2023年 3月31日	2024年 3月31日
財形貯蓄残高	549	501

### ●固定金利定期預金、変動金利定期預金 及び その他の区分ごとの定期預金の残高

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
固定金利定期預金	1,384,534	1,332,899
変動金利定期預金	5	3
その他定期預金	18	16
合 計	1,384,557	1,332,919

<sup>(</sup>注)積立定期預金を除きます。

## 貸出金等に関する指標

### ●貸出金残高

〈期末残高〉 (単位: 百万円)

科 目	2023年3月31日	2024年3月31日
割引手形	15,350	16,232
手形貸付	29,837	28,132
証書貸付	1,234,365	1,213,462
当座貸越	40,101	43,637
合 計	1,319,654	1,301,464

〈平均残高〉 (単位:百万円)

科 目	2022年度	2023年度
割引手形	15,530	15,099
手形貸付	27,525	27,980
証書貸付	1,241,267	1,225,326
当座貸越	37,632	40,478
合 計	1,321,956	1,308,885

### ●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位:百万円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
固定金利	676,233	660,184
変動金利	539,697	543,348

<sup>(</sup>注) 当座貸越および期間1年以内の短期貸出金を除きます。

### ●貸出金担保別残高及び債務保証見返額

〈貸出金の担保別内訳〉 (単位: 百万円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	貸出金	貸出金
当金庫預金積金	38,616	37,903
有価証券	451	346
動産	_	_
不動産	428,747	422,890
信用保証協会・信用保険	507,456	498,982
保証	83,256	76,762
信用	260,840	264,264
その他	285	313
合 計	1,319,654	1,301,464

### 〈債務保証見返の担保別内訳〉

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	債務保証見返	債務保証見返
当金庫預金積金	37	40
有価証券	<del>-</del>	_
 動産	<del>-</del>	_
不動産	8,819	8,712
信用保証協会・信用保険	1,124	1,011
保証	857	618
信用	19	22
その他	_	_
合 計	10,857	10,406

### ●貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	2023年3	2023年3月31日		2024年3月31日	
区 分 	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	285,011	21.5	280,918	21.5	
運転資金	1,034,642	78.4	1,020,545	78.4	
合 計	1,319,654	100.0	1,301,464	100.0	

### ○個人向けローン残高

(単位:百万円、%)

区分	2023年3	2023年3月31日		2024年3月31日	
	残高	構成比	残 高	構成比	
個人向けローン	89,728	6.7	88,692	6.8	
住宅ローン	84,948	6.4	83,701	6.4	
消費者ローン	4,780	0.3	4,991	0.3	
総貸出金	1,319,654	100.0	1,301,464	100.0	

### ●貸出金業種別残高

(単位:先、百万円、%)

₩1 <b>4</b> [ / \	2	023年3月31日			2024年3月31日	
業種区分	先 数	残高	構成比	先 数	残高	構成比
製造業	3,579	179,928	13.6	3,336	173,898	13.3
農業・林業	3	6	0.0	3	6	0.0
漁業	1	21	0.0	1	18	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	66	0.0	1	62	0.0
建設業	6,548	251,396	19.0	6,422	249,790	19.1
電気・ガス・熱共給・水道業	_	_	_	_	_	_
情報通信業	192	5,849	0.4	192	6,105	0.4
運輸業・郵便業	897	53,095	4.0	874	53,630	4.1
卸売業、小売業	4,985	204,594	15.5	4,817	204,235	15.6
金融業、保険業	48	81,221	6.1	44	80,215	6.1
不動産業	3,018	167,262	12.6	2,948	160,039	12.2
物品賃貸業	67	5,090	0.3	62	4,791	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	223	4,131	0.3	212	4,417	0.3
宿泊業	7	730	0.0	7	719	0.0
飲食業	1,395	19,673	1.4	1,377	20,141	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	271	6,250	0.4	257	6,231	0.4
教育、学習支援業	114	3,108	0.2	114	3,092	0.2
医療・福祉	813	23,391	1.7	775	24,282	1.8
その他のサービス	3,389	74,876	5.6	3,495	77,132	5.9
小 計	25,552	1,080,695	81.8	24,937	1,068,813	82.1
地方公共団体	9	142,344	10.7	8	137,109	10.5
個人(住宅・消費・納税資金等)	16,318	96,613	7.3	15,620	95,540	7.3
合 計	41,879	1,319,654	100.0	40,565	1,301,464	100.0

<sup>(</sup>注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ●預貸率

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
期末	47.93	47.29
期中平均	45.83	45.46

<sup>(</sup>注) 預貸率=貸出金/(預金積金+譲渡性預金)×100

### ●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:億円、単位未満は切り捨て)

区分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	69
危険債権	678	687
要管理債権	5	5
三月以上延滞債権	_	_
貸出条件緩和債権	5	5
小 計 (A)	743	762
保全額(B)	688	713
個別貸倒引当金(C)	53	43
一般貸倒引当金(D)	0	0
担保·保証等(E)	635	670
保全率(B)/(A)(%)	92.6%	93.6%
引当率((C)+(D))/((A)-(E))(%)	49.4%	47.3%
正常債権(F)	12,571	12,365
総与信残高(A)+(F)	13,315	13,127
不良債権比率(A)/(A)+(F)(%)	5.58%	5.80%

#### [注記事項]

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6. 「個別貸倒引当金」(C) は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 7. 「一般貸倒引当金」(D) には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 8. 「担保・保証等」(E) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

## 有価証券に関する指標

#### ●有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

種類	2022年度	2023年度
国債	206,077	147,548
地方債	137,383	128,510
短期社債	22,030	28,072
社債	305,982	308,392
株式	12,101	10,498
外国証券	257,450	256,683
投資信託	254,463	263,734
その他の証券	1,147	1,007
合 計	1,196,635	1,144,448

### ○有価証券の種類別期末残高

種類	2023年3月31日	2024年3月31日
国債	153,029	127,553
地方債	130,410	116,062
短期社債	_	_
社債	295,097	302,193
株式	14,553	16,148
外国証券	245,274	247,389
投資信託	247,325	249,405
その他の証券	1,066	1,052
合 計	1,086,757	1,059,805

### ●有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

		2022年度						
種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	9,543	8,084		_	42,477	92,924	_	153,029
地方債	27,051	25,139	9,267	27,571	23,771	17,607	_	130,410
短期社債	_	_	_		_	_	_	_
社債	8,736	18,719	20,237	17,453	19,930	210,020	_	295,097
株式		_	_		_	_	14,553	14,553
外国証券	23,286	31,510	20,654	25,478	41,351	8,954	94,039	245,274
投資信託	3,813	26,698	41,542	29,207	38,498	24,095	83,469	247,325
その他の証券	_		591	_	24	_	451	1,066

(単位:百万円)

		2023年度						
種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債		8,032	_	1,230	40,454	77,835	_	127,553
地方債	12,616	19,860	12,113	31,728	19,183	20,559	_	116,062
短期社債	_	_			_	_		_
社債	5,541	12,696	24,001	23,933	31,019	205,000		302,193
株式	_	_	_	_	_	_	16,148	16,148
外国証券	11,821	30,716	42,338	36,211	21,980	5,494	98,825	247,389
投資信託	7,382	35,986	28,371	40,249	17,692	24,477	95,245	249,405
その他の証券	_		510	31	64		445	1,052

### ●商品有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

種類	2022年度	2023年度
商品国債	_	0
合 計	_	0

### ○商品有価証券の種類別期末残高

(単位:百万円)

種類	2023年3月31日	2024年3月31日
商品国債	_	6
合 計		6

### ○公共債引受額

(単位:百万円)

2022年度	2023年度
_	_
0	0
0	0
	2022年度 一 0 <b>0</b>

### ○公共債ディーリング実績(約定ベース・額面) (単位: 億円)

種類	2022年度	2023年度
国債	7	12
(うち現先取引)	(-)	(-)
地方債	_	_
政府保証債	_	_
合 計	7	12
(うち現先取引)	(-)	(-)

#### ○公共債窓販実績

(単位:百万円)

<b>・</b> ムハほ心 水 入 根	(半位・日月日/	
種 類	2022年度	2023年度
国債	4,227	6,486
政府保証債	_	0
合 計	4,227	6,486

### ●預証率

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
期末	39.47	38.51
期中平均	41.48	39.74

(注)預証率=有価証券/(預金積金+譲渡性預金)×100

## 財産の状況

### ●有価証券の時価情報

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位:百万円)

	2022	2年度	2023年度		
区分	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	
売買目的有価証券	_	_	_	_	

<sup>(</sup>注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		2022年度			2023年度		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
	国債	10,831	11,459	628	10,048	10,327	278
	地方債		_		2,735	2,750	14
時価が貸借対照表計上額を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えるもの	社債	3,120	3,140	19	5,579	5,607	28
	その他	2,300	2,312	12	4,430	4,450	19
	小計	16,251	16,913	661	22,793	23,135	341
	国債	4,940	4,894	△ 46	5,734	5,180	△ 554
	地方債	824	818	△6	1,235	1,217	△ 18
時価が貸借対照表計上額を	短期社債	_		_	_	_	_
超えないもの	社債	14,273	14,044	△ 229	27,292	26,769	△ 523
	その他	11,612	10,993	△ 619	12,605	12,129	△ 476
	小計	31,651	30,751	△ 900	46,869	45,296	△ 1,572
合 計		47,903	47,664	△ 239	69,663	68,432	△ 1,230

該当するものはありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

			2022年度			2023年度	
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	10,061	7,235	2,825	12,934	7,178	5,756
	債券	149,542	146,860	2,681	92,634	91,264	1,369
	国債	37,059	35,567	1,492	27,906	27,012	894
貸借対照表計上額が	地方債	64,338	63,699	639	32,295	32,064	230
取得原価を超えるもの	短期社債	_	_	_	_	_	_
	社債	48,143	47,593	549	32,431	32,187	244
	その他	54,411	50,665	3,746	131,193	119,234	11,958
	小計	214,014	204,761	9,253	236,761	217,677	19,084
	株式	2,708	3,028	△319	1,434	1,580	△ 146
	債券	395,004	408,299	△13,295	400,548	418,947	△ 18,398
	国債	100,198	104,846	△4,647	83,863	90,288	△ 6,425
貸借対照表計上額が	地方債	65,246	66,620	△1,374	79,795	81,867	△ 2,072
取得原価を超えないもの	短期社債	_	_	_	_	_	_
	社債	229,560	236,833	△7,273	236,889	246,791	△ 9,901
	その他	434,961	473,742	△38,781	357,899	391,051	△ 33,151
	小計	832,674	885,070	△52,396	759,883	811,580	△ 51,696
合 計		1,046,689	1,089,832	△43,143	996,644	1,029,257	△ 32,612

<sup>(</sup>注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

<sup>(</sup>注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

<sup>3.</sup> 子会社・子法人等株式及び関連会社法人等株式で時価のあるもの

#### 5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,538	1,538
関連法人等株式	27	27
非上場株式	217	214
信金中央金庫出資金	11,613	14,943
組合出資金	615	607
合 計	14,012	17,330

#### ●金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2022年度		2023年度		
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	
2,887	_	2,684	_	

<sup>(</sup>注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

### 3. その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	2022年度			2023年度					
貸借対照計上額		差額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	上額が取得原価を
19,110	19,968	△858		858	14,962	15,939	△976	_	976

<sup>(</sup>注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

#### ●デリバティブ取引の時価情報

当金庫が取り扱っているデリバティブ(金融派生商品)取引は、通貨派生商品として先物外国為替・通貨スワップ、 金利派生商品として金利スワップなどがあります。

当金庫は、融資・預金取引などに内含する各種市場リスクをお持ちのお客さまのヘッジ・ニーズに幅広く対応し金 融サービスの向上に努めるため、また、当金庫が保有する資産 ・ 負債の市場関連リスク等をヘッジし収益の安定確保 を図る観点から、金利スワップなどのデリバティブ取引を行っております。

### (1)金利関連取引

		2022年度			2023年度			
区分	種類	契約額等しうち	 1年超 時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取	金利先物	該当する	該当する取引はありません。			該当する取引はありません。		
取引所	金利オプション	該当する	該当する取引はありません。		該当する取引はありません。			
	金利スワップ							
店	受取固定・支払変動			_	_	_	_	_
冶	受取変動・支払固定			_	_	_	_	_
受取変動・支払変動 ―					_	_	_	_
頭	受取固定・支払固定			_	_	_	_	_
	金利オプション	該当する	る取引はありませ	·h.	該当	当する取引は	はあり <u>ません</u>	U <sub>0</sub>

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

こ 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。
 3. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引の契約額等は、次頁のとおりです。

(単位:百万円)

			(12 2313)
	区分・種類	2022年度	2023年度
区分· 俚粗	<u> </u>	契約額等	契約額等
	(店頭取引)金利スワップ		
	受取固定・支払変動	_	-
	受取変動・支払固定	22,213	22,599

### (2)通貨関連取引

(単位:百万円)

			2022	年度			2023	年度	
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	通貨スワップ	0	0	0	0	0	0	0	0
	通貨オプション								
	売建(コール)	_	_	_	_	_	_	_	_
店	(プット)	_	_	_	_	_	_	_	_
	買建(コール)	_	_	_	_	_	_	_	_
頭	(プット)	_	_	_	_	_	_	_	_
	先物為替予約								
	売建	80,301	_	418	418	73,439	_	△1,805	△1,805
	買建	1,212	_	6	6	586	_	18	18

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している「資金 関連スワップ」に係る先物為替予約取引については上記記載から除いております。 2. 時価の算定 店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

### (3)株式関連取引

該当するものはありません。

### (4)債券関連取引

該当するものはありません。

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:億円)

●貸出金償却の額

∇ A	2022	2年度	2023年度		
区分	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額	
一般貸倒引当金	24	0	24	$\triangle 0$	
個別貸倒引当金	53	△4	43	△10	
	77	△5	67	△10	

_ >(   m		(+12.11)
区分	2022年度	2023年度
貸出金償却額	728	996

### ○金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類して おります。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞ れ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類して おります。

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債等の非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取 引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】仕組債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど算定にあたっ て用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

#### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

	及町工版とアる並	国外上入 0 並同共	~	(+111 - 111 1)
区分		時	価	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	_	2,097	3,792	5,889
金銭の信託	_	17,646	_	17,646
有価証券(その他有価証券)	167,676	782,380	36,885	986,941
国債	111,770	_	_	111,770
地方債	_	112,091	_	112,091
社債	_	269,321	_	269,321
株式	14,368	_	_	14,368
その他の証券	41,537	400,967	36,885	479,390
	_	△ 1,323	_	△ 1,323

<sup>(</sup>注) 1.有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日) 第24-9項の基準価額を時価とみなす取り扱いを適用した投資信託は含まれ ておりません。第24-9項の取り扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は3,805百万円であります。

### (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
預け金	_	315,200	_	315,200		
買入金銭債権	_	3,000	_	3,000		
有価証券(満期保有目的)	15,783	48,909	1,970	66,663		
国債	15,783	_	_	15,783		
地方債	_	3,971	_	3,971		
社債	_	32,871	_	32,871		
その他の証券	_	12,065	1,970	14,036		
貸出金	_	_	1,301,464	1,301,464		
預金積金	_	2,751,782	_	2,751,782		

<sup>(</sup>注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

なお当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(単体)」に関して、企業会計基準適用指 針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(第5-2項)を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載

本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義 ・分類方法等に よるものです。

<sup>2.</sup>市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。 3.その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示 4.重要性の乏しい科目については記載を省略しております。 - 括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 概況その他

### ○職員1人当たり預金残高・貸出金残高 (単位: 百万円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
職員1人当たり預金残高	2,070	1,943
職員1人当たり貸出金残高	992	919

(注) 職員には役員を含んでおりません。

### ○1店舗当たり預金残高・貸出金残高

○1店舗当たり預金残高・貸出金残高 <sub>(単位:百万円)</sub>						
区分	2023年3月31日	2024年3月31日				
1店舗当たり預金残高	32,014	31,997				
1店舗当たり貸出金残高	15,344	15,133				

(注) 店舗には出張所を含んでおりません。

### ○外国為替取扱高

○外国為替取扱高		(単位:百万米ドル)
区分	2022年度	2023年度
貿易買為替(輸出)	73	74
貿易売為替(輸入)	244	233
貿易外買為替	29	24
貿易外売為替	40	22
合 計	387	355

### ○外貨建資産残高

外貨建資産残高		(単位:千米ドル)
区分	2022年度	2023年度
国際業務部門資産残高	606,856	504,505

### ○代理貸付残高

(単位:件、百万円)

区分	2023年3月31日		2024年3月31日	
	件数	残高	件数	残高
信金中央金庫	257	10,444	238	10,049
日本政策金融公庫	8	10	8	10
住宅金融支援機構	806	6,701	714	5,769
福祉医療機構	375	336	211	248
中小企業基盤整備機構	44	151	52	188
合 計	1,490	17,644	1,223	16,266

### ○送金・振込・為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

区分	2022年度		2023年度	
区分	件数	金額	件数	金額
仕向為替	4,970	2,792,413	5,008	2,916,180
被仕向為替	6,391	3,275,308	6,444	3,365,581

### ○代金取立取扱実績

(単位:件、百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向為替	11,650	21,159	32	53
	9,380	16,840	23	157

## 金庫およびその子会社等に関する事項

### ●当金庫グループの主要な事業内容及び組織の構成

2024年3月31日現在

#### (1) 事業の内容

企業集団は当庫、子会社5社及び子法人等2社、関連法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心にリース業務、信用 保証業務などの金融サービスを提供しております。

#### (2) 事業系統図

尼崎信用金庫

・・・・ 本店ほか支店85カ店

出張所 2力店

子会社5社

うち連結子会社 3社

尼信ビジネス・サービス(株)(事務受託業務、労働者の派遣業務)

尼信ビル(株)(不動産賃貸業務)

尼信保証(株)(信用保証業務)

うち非連結子会社 2社

あましんー信金キャピタル投資事業有限責任組合(投資業務)

あましん-SNETI投資事業有限責任組合(投資業務)

子法人等 2社

うち連結子法人等 1社

尼信リース(株)(総合リース業務)

関連法人等 1計

うち持分法適用関連法人等 1社

(株) 信金西日本ソリューションセンター (システム運用業務、ソフトウエア開発業務)

#### (3) 業績

2023年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの5類移行により、社会・経済活動の正常化に向けた動きが本格化しました。国内消費やインバウンド需要も回復するなど緩やかに持ち直しの動きが継続し、新たな成長軌道に乗ることが期待されたものの、急激な円安による原材料・エネルギーコスト増、深刻な人手不足の影響など、景気は先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当金庫は関連会社との連携強化により地域 ・お取引先のさまざまな経営課題を解決し、新たな価値を創造することで全てのステークホルダーと「ともに成長」をめざして活動してまいりました。

結果、連結貸借対照表の総資産は3兆1,804億円、純資産は1,513億円、経常収益は365億円、親会社株主に帰属する 当期純利益は36億円となりました。

また、当金庫グループ全体の健全性・安全性を示す連結自己資本比率は16.10%となり、国が定めた安全基準4%を大きく上回り、これまで通り高い健全性を確保しております。

#### ●主要な事業の状況を示す指標(連結)

(単位:百万円)

	区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
利益	連結経常収益	35,045	31,948	31,327	34,325	36,536
	連結経常利益	3,269	3,897	5,038	4,289	4,760
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,957	2,473	3,271	3,067	3,606
連結純	資産額	159,544	174,377	166,023	140,628	151,397
連結総	資産額	2,864,735	3,298,352	3,488,817	3,254,714	3,180,493

<sup>(</sup>注)総資産額には債務保証見返を含んでおります。

### ●連結自己資本比率

(単位:%)

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結自己資本比率(国内基準)	16.14	16.58	16.28	16.42	16.10

<sup>(</sup>注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

#### **●2022年度及び2023年度における事業の種類別セグメント情報**

連結会社は信用金庫業務以外に一部で人材派遣、リース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### ●金庫の子会社等に関する事項

2024年3月31日現在

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	当庫議決権比率	子会社等の 議決権比率
尼信ビジネス・サービス株式会社	尼崎市開明町 2丁目12番地	事務受託業務、 労働者の派遣	1982(昭和57)年 10月7日	10	100%	_
尼信ビル株式会社	尼崎市西本町 北通3丁目93番地	不動産賃貸業	1989(平成元)年 3月29日	393	100%	_
尼信保証株式会社	尼崎市開明町 2丁目12番地	信用保証業務	1988(昭和63)年 3月5日	50	100%	_
株式会社尼信経営相談所	尼崎市開明町 3丁目30番地	経営相談業務、 不動産鑑定業務	1983(昭和58)年 12月9日	10	24.5%	4.0%
尼信リース株式会社	尼崎市西本町 北通3丁目93番地	総合リース業	1986(昭和61)年 10月24日	40	12.1%	8.6%
株式会社 信金西日本 ソリューションセンター	石川県白山市八束穂 1丁目6番地	システム運用、 ソフトウェア開発業務	2006(平成18)年 7月3日	70	38.5%	_
あましん一信金キャピタル 投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋 2丁目14番1号	投資業務	2015(平成27)年 2月27日	1,000		
あましん-SNETI 投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田 鍛冶町3丁目7番21号	投資業務	2023(令和5)年 4月6日	70	_	_

### ●連結貸借対照表

	科目	2023年 3月31日現在	2024年 3月31日現在	
資産の部	現金及び預け金	748,466	730,370	
	買入金銭債権	10,235	8,889	
	金銭の信託	21,997	17,646	
	商品有価証券	_	6	
	有価証券	1,085,275	1,058,325	
	貸出金	1,318,234	1,300,185	
	外国為替	1,667	1,712	
	その他資産	26,554	23,203	
	有形固定資産	21,522	21,579	
	建物	6,676	6,786	
	土地	12,639	12,617	
	リース資産	0	0	
	建設仮勘定	_	1	
	その他の有形固定資産	2,205	2,173	
	無形固定資産	2,373	2,477	
	ソフトウェア	2,121	2,182	
	その他の無形固定資産	252	294	
	退職給付に係る資産	_	88	
	繰延税金資産	15,489	12,510	
	債務保証見返	10,857	10,406	
	貸倒引当金	△7,961	△6,908	
投資損失引当金		△0	_	
資産の部合	合計	3,254,714	3,180,493	

:	科目	2023年	2024年
1	14 D	3月31日現在	3月31日現在
負債の部	預金積金	2,750,960	2,749,448
	借用金	157,000	101,300
	売渡手形及びコールマネー	50,670	42,816
	債券貸借取引受入担保金	136,700	114,382
	外国為替	19	77
	その他負債	4,766	7,696
	賞与引当金	527	512
	退職給付に係る負債	207	33
	役員退職慰労引当金	405	342
	睡眠預金払戻損失引当金	290	365
	偶発損失引当金	1,555	1,590
	債務保証損失引当金	0	_
	繰延税金負債	123	123
	債務保証	10,857	10,406
	負債の部合計	3,114,086	3,029,096
純資産の部	出資金	14,202	14,001
	資本剰余金	3	3
	利益剰余金	157,045	160,371
	処分未済持分	△121	△121
	会員勘定合計	171,130	174,254
	その他有価証券評価差額金	△31,733	△24,223
	繰延ヘッジ損益	255	333
	評価・換算差額等合計	△31,478	△23,890
	非支配株主持分	976	1,032
	純資産の部合計	140,628	151,397
負債及び約	も 資産の部合計	3,254,714	3,180,493

### ●連結損益計算書 (単位: 千円)

科目	2022年度 <sup>2022年4月1日から</sup> 2023年3月31日まで	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
経常収益	34,325,184	36,536,004
資金運用収益	28,127,104	29,428,233
貸出金利息	15,381,016	15,508,838
預け金利息	1,614,754	1,447,905
 買入手形利息及びコールローン利息	20,686	22,706
有価証券利息配当金	10,756,018	12,077,165
その他の受入利息	354,628	371,617
<b>役務取引等収益</b>	2,935,570	3,169,750
その他業務収益	917,166	768,100
その他経常収益	2,345,342	3,169,919
貸倒引当金戻入益	318,343	625,865
償却債権取立益	211,135	208,488
その他の経常収益	1,815,863	2,335,566
経常費用	30,035,934	31,775,386
資金調達費用	911,522	902,191
預金利息	710,734	657,313
給付補塡備金繰入額	1,923	1,243
借用金利息	4,983	47,531
売渡手形利息及びコールマネー利息	146,279	131,503
债券貸借取引支払利息	17,140	18,005
その他の支払利息	30,459	46,594
<b>役務取引等費用</b>	681,665	699,050
その他業務費用	5,966,462	5,980,123
経費	20,455,567	20,776,071
その他経常費用	2,020,716	3,417,948
その他の経常費用	2,020,716	3,417,948
経常利益	4,289,250	4,760,617
特別利益	39,575	65
固定資産処分益	39,575	_
その他の特別利益	_	65
特別損失	98,389	55,548
固定資産処分損	85,213	33,308
減損損失		22,239
その他の特別損失	13,175	
税金等調整前当期純利益	4,230,435	4,705,135
法人税、住民税及び事業税	874,007	994,462
法人税等調整額	232,653	45,992
法人税等合計	1,106,660	1,040,454
当期純利益	3,123,774	3,664,680
非支配株主に帰属する当期純利益	56,657	57,697
親会社株主に帰属する当期純利益	3,067,116	3,606,982

### ●連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	2022年度 <sup>2022年4月1日から</sup> 2023年3月31日まで	2023年度 <sup>2023年4月1日から</sup> 2024年3月31日まで	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	3,648	3,648	
資本剰余金期末残高	3,648	3,648	
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	154,407,349	157,045,630	
利益剰余金増加高	3,067,116	3,606,982	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,067,116	3,606,982	
利益剰余金減少高	428,835	281,382	
配当金	428,835	281,382	
利益剰余金期末残高	157,045,630	160,371,231	

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 〔連結財務諸表の作成方針〕(2023年度)

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ①連結される子会社及び子法人等 4社

尼信ビジネス・サービス(株)

尼信ビル(株)

尼信保証(株) 尼信リース(株)

②非連結の子会社及び子法人等 3社

(株)尼信経営相談所

あましんー信金キャピタル投資事業有限責任組合

あましん-SNETI投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に 見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 持分法の適用に関する事項
- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社 (株信金西日本ソリューションセンター
- ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社 (株)尼信経営相談所

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額) 等からみて、持分法の 対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象か ら除いております。

- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
  - 連結される子会社及び子法人等の決算日は3月31日であります。
- (4) のれんの償却に関する事項

のれんは発生年度に全額償却しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて 作成しております。

#### 〔連結貸借対照表の注記事項〕(2023年度)

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理 しております。

- 4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. 及び 3. と同じ方法により行っております。
- 5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 6. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

その他 3年~30年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- 7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 9. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 10. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻 先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破 綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直 接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込 額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にな いが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸 念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力 を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損

失率を求め、算定しております。また、創業間もない債務者については、別途 信用リスクを勘案した予想損失率を乗じた額を追加して計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を 実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接滅額しており、その金額は4,669百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しておりませ

- 11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給 見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 12. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間 に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務 費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年)による定額法により掲益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の 一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主 (信用金庫等) により設立された企業年金制度 (総合設立型厚生年金基金) に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在) 年金資産の額 1,680,937百万円 年金財政計算上の数理債務の額と 1,770,192百万円

最低責任準備金の額との合計額

目額 △89,255百万円

② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠 出割合(2023年3月分) 0.6797%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過 去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫並び に連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、特別 掛金122百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与 の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結さ れる子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの 払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必 要と認める額を計上しております。
- 15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 16. 当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、 日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- 17. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業務別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を必終し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に時価ヘッジを適用しております。

#### 18. (収益の計上方法)

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 19. 当金庫は、有形固定資産に係る控除対象外消費税等を「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 20. 投資信託の解約、償還時の差益(損)金については投資信託全体で集計し、有価証券利息配当金又は国債等債券償還損に計上しております。
- 21 (重要な会計上の見積り関係)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 6,908百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、創業間もない債務者については、一般的に経営基盤が脆弱であることから、相対的に信用リスクが高いものと仮定しております。

なお、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る 連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 22. 子会社等の株式又は出資金の総額(連結子会社及び連結子法人等の株式又は出 資金を除く) 661百万円
- 23. 有形固定資産の減価償却累計額 41,341百万円
- 24. 有形固定資産の圧縮記帳額額 114百万円
- 25. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7,089百万円 危険債権額 68,711百万円 三月以上延滞債権額 -百万円 貸出条件緩和債権額 501百万円 合計額 76,301百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、 再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債 権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び 経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな い可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないもの であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以 上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権 に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,232百万円であります。
- 27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 159,657百万円 その他資産 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,313百万円 借用金 101,300百万円 債券貸借取引受入担保金 114,382百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済、手形交換決済等の取引の担保として、 その他資産3百万円、預け金201,700百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金406百万円が含まれております。

28. 出資1口当たりの純資産額 545円37銭

#### 29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務 を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、 純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格 の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、有価証券の取得時に、同一通貨にて外貨資金 を調達することにより為替の変動リスクを回避しております。

-方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融 商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
  - ① 信用リスクの管理

当金庫グループは、貸出資産管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件でとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか価値創造事業部、ローンセンターにより行われ、また、定期的に理事会、総合リスク管理委員会、与信審査会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパー ティーリスクに関しては、資金証券部及び国際部において、信用情報や時 価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

総合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、 理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ってお ります。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合リスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップによるデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、日々の持高管理の中で、総合持高を確認することにより、為替変動リスクの管理をしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理委員 会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準及び資金運用方針 に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はコンプライアンス ・ リスク統括部を通じ、理事会及び 総合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、総合リスク管理委員会の方針に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等、及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量について、下記のとおり計測しております。

○市場リスク(「有価証券」、「預け金」等)

当金庫では、「有価証券」及び「預け金」等の市場リスク量をVaR (バリューアットリスク) により月次で計測し、取得した市場リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。VaRの算出において

は、分散共分散法(信頼区間99%、保有期間120日もしくは240日、観測期間720営業日もしくは1,200営業日)を採用しており、2024年3月31日現在における「有価証券」及び「預け金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は、43,999百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを国内債券等について実施しております。2023年度に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

○預貸金金利リスク(「貸出金」、「預金積金」等)

当金庫では、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引について、VaR(バリューアットリスク)により月次で計測し、取得した預貸金金利リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。VaRの算出においては、分散共分散法(信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1,200営業日)を採用しており、2024年3月31日現在における「貸出金」、「預金積金」等の預貸金金利リスク量(損失額の推計値)は、△40,477百万円です。なお、「貸出金」、「預金積金」等においては当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 30. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については、(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません ((注2) 参照)。また、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は、短期間で 決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

		,	TITE . [1/2] 1/
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	730,370	727,194	△3,175
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,663	65,673	△989
その他有価証券	990,755	990,755	_
(3) 貸出金	1,300,185		
貸倒引当金(*1)	△6,833		
	1,293,352	1,292,647	△705
金融資産計	3,081,141	3,076,270	△4,870
(1) 預金積金	2,749,448	2,749,995	546
(2) 借用金	101,300	100,755	△544
金融負債計	2,850,748	2,850,750	1
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,786	△1,786	_
ヘッジ会計が適用されているもの	462	462	_
デリバティブ取引計	△1,323	△1,323	_

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

#### 金融資産

#### (1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け先金融機関から提示された価格又は残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価額又は公表されている基準価額によっております。

私募債の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在 価値を算出しております。その割引率は、新規に私募債を発行する際に使 用する利率を用いております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から

32.に記載しております。

#### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分でとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高 を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、 返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等 から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を 時価としております。

#### 金融負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間でとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間でとに区分した当該借用金の元利金の合計を市場金利(日本円OIS)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨スワップ等)、債券関連取引 (債券先物等) であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のと おりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	2
関連法人等株式(*1)	83
非上場株式(*1)	214
信金中央金庫出資金(*1)	14,943
組合出資金(*2)	607
合 計	15,850

- (\*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式、信金中央金庫 出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等 の開示に関する適用指針」(2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開 示の対象とはしておりません。
- (\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に 関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日) 第24-16項に基づき、 時価開示の対象とはしておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

			· ·	- III . II / J / J/
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金(*1) 有価証券	106,500	71,000	103,700	34,000
満期保有目的の債券	158	21,615	13,658	31,421
その他有価証券のうち 満期があるもの	35,260	188,305	248,961	282,257
貸出金 (*2)	229,764	518,724	312,955	137,723
合 計	371,683	799,646	679,276	485,403

- (\*1) 現金及び預け金のうち、満期のないものは含めておりません。
- (\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、 償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりま せん。
- (注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

			,	
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	2,617,563	131,401	483	_
借用金	58,500	42,800	-	_
合 計	2,676,063	174,201	483	_

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。以下、32. まで同様であります。 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	三王大只	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	国債	10,048	10,327	278
時価が連結	地方債	2,735	2,750	14
貸借対照表	短期社債	_	_	_
計上額を超	社債	5,579	5,607	28
えるもの	その他	4,430	4,450	19
	小計	22,793	23,135	341
	国債	5,734	5,180	△554
時価が連結	地方債	1,235	1,217	△18
貸借対照表	短期社債	_	_	_
計上額を超	社債	27,292	26,769	△523
えないもの	その他	12,605	12,129	△476
	小計	46,869	45,296	△1,572
合 計		69,663	68,432	△1,230

#### その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価	差額 (百万円)
	株式	12,934	7,178	5,756
	債券	92,634	91,264	1,369
連結貸借対照	国債	27,906	27,012	894
表計上額が取	地方債	32,295	32,064	230
得原価を超え	短期社債	_	_	_
るもの	社債	32,431	32,187	244
	その他	131,193	119,234	11,958
	小計	236,761	217,677	19,084
	株式	1,434	1,580	△146
	債券	400,548	418,947	△18,398
連結貸借対照	国債	83,863	90,288	△6,425
表計上額が取	地方債	79,795	81,867	△2,072
得原価を超え	短期社債	_	_	_
ないもの	社債	236,889	246,791	△9,901
	その他	357,899	391,051	△33,151
	小計	759,883	811,580	△51,696
合 計	,	996,644	1,029,257	△32,612

### 32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,801	1,103	_
債券	37,226	11	963
国債	21,926	4	949
地方債	_	_	_
短期社債	_	_	_
社債	15,299	7	13
その他	12,903	890	745
合 計	53,930	2,005	1,709

#### 33. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,684	_

#### 34. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの(百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの(百万円)
その他の金銭の信託	14,962	15,939	△976	_	976

- (注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対 照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であ ります。
- 35. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計9,636百万円含まれております。
- 36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資 実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限 り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの 契約に係る融資未実行残高は、50,387百万円であります。このうち原契約期間 が1年以内のものが36,003百万円、1年超のものが14,383百万円あります。ただ し、総合口座取引における当座貸越未実行残高は含まれておりません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、 融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人 等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの 契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があると きは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

	.00 / (-2 / 0. / 0
退職給付債務	△8,002百万円
年金資産 (時価)	9,532百万円
未積立退職給付債務	1,529百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	△1,475百万円
未認識過去勤務費用(債務の減額)	一百万円
連結貸借対照表計上額の純額	54百万円
退職給付に係る資産	88百万円
退職給付に係る負債	△33百万円

38. (収益認識会計基準の「表示」に関する事項)

当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 115百万円 契約負債 31百万円

#### 〔連結損益計算書の注記事項〕(2023年度)

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 12円91銭
- 3. 「その他の経常収益」には、株式等売却益2,008,839千円を含んでおります。
- 4.「その他の経常費用」には、貸出金償却996,366千円及び金銭の信託運用損732,63 4千円、株式等売却損698,240千円を含んでおります。
- 5. 当金庫グループは、減損損失の算定にあたり、稼動資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、賃貸資産及び遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ1か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額22,239千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分 地域 主な用途 種類 減損損失 稼動資産 大阪市内 営業店舗1か所 土地 22,239千円 なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定してお り、「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額により処分費用見込額を控除 して算定しております。

- 6. その他の特別利益は、投資損失引当金戻入による利益であります。
- 7. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく 顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。 当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、2,991,041千円であり ます。
- 8. (収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

#### ●信用金庫法開示債権【連結】の状況

(単位:億円、単位未満は切り捨て)

区分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	70
危険債権	678	687
三月以上延滞債権	_	_
貸出条件緩和債権	5	5
小 計 (A)	744	763
正常債権(B)	12,571	12,365
総与信残高 (A) + (B)	13,316	13,128

#### [注記事項]

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び 利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
- 6.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引 法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上 されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)で す。

## 資料編

# Basel III

自己資本の充実の状況

### バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)の開示

「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に従って、バーゼル III 第3の柱の内容を開示するものです。

### **CONTENTS**

Ⅰ.バーゼルⅢの概要	34
Ⅱ. バーゼルⅢに対応した当金庫のリスク管理	35
III. 自己資本の構成に関する開示事項	36
Ⅳ. 定性的な開示事項	38
(1)連結の範囲に関する事項	
(2) 自己資本調達手段の概要	
(3)自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ę
(4)信用リスクに関する事項	
(5)信用リスク削減手法(CRM)に関する	
リスク管理の方針及び手続きの概要	
(6)派生商品取引及び長期決済期間取引の	
取引相手のリスクに関するリスク管理の方針	計
及び手続きの概要	
(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(8)オペレーショナル・リスクに関する事項	
(9) 出資または株式等エクスポージャーに関する	る
リスク管理の方針及び手続きの概要	
(10) 金利リスクに関する事項	
· · ·	
V. 定量的な開示事項	44
V. 定量的な開示事項 (1)連結の範囲に関する事項	44
	44
(1)連結の範囲に関する事項	44
(1)連結の範囲に関する事項 (2)自己資本の充実度に関する事項	44
(1)連結の範囲に関する事項 (2)自己資本の充実度に関する事項 (3)信用リスクに関する事項	44
(1)連結の範囲に関する事項 (2)自己資本の充実度に関する事項 (3)信用リスクに関する事項 (4)信用リスク削減手法(CRM)に関する事項	44
(1)連結の範囲に関する事項 (2)自己資本の充実度に関する事項 (3)信用リスクに関する事項 (4)信用リスク削減手法(CRM)に関する事項 (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の	44
(1)連結の範囲に関する事項 (2)自己資本の充実度に関する事項 (3)信用リスクに関する事項 (4)信用リスク削減手法(CRM)に関する事項 (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(1)連結の範囲に関する事項 (2)自己資本の充実度に関する事項 (3)信用リスクに関する事項 (4)信用リスク削減手法(CRM)に関する事項 (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6)証券化エクスポージャーに関する事項	
(1)連結の範囲に関する事項 (2)自己資本の充実度に関する事項 (3)信用リスクに関する事項 (4)信用リスク削減手法(CRM)に関する事項 (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6)証券化エクスポージャーに関する事項 (7)出資または株式等エクスポージャーに関する	
(1)連結の範囲に関する事項 (2)自己資本の充実度に関する事項 (3)信用リスクに関する事項 (4)信用リスク削減手法(CRM)に関する事項 (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6)証券化エクスポージャーに関する事項 (7)出資または株式等エクスポージャーに関す。 (8)リスク・ウエイトのみなし計算が適用される	
<ul> <li>(1)連結の範囲に関する事項</li> <li>(2)自己資本の充実度に関する事項</li> <li>(3)信用リスクに関する事項</li> <li>(4)信用リスク削減手法(CRM)に関する事項</li> <li>(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項</li> <li>(6)証券化エクスポージャーに関する事項</li> <li>(7)出資または株式等エクスポージャーに関する事項</li> <li>(8)リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項</li> </ul>	
<ul> <li>(1)連結の範囲に関する事項</li> <li>(2)自己資本の充実度に関する事項</li> <li>(3)信用リスクに関する事項</li> <li>(4)信用リスク削減手法(CRM)に関する事項</li> <li>(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項</li> <li>(6)証券化エクスポージャーに関する事項</li> <li>(7)出資または株式等エクスポージャーに関する事項</li> <li>(8)リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項</li> <li>(9)金利リスクに関する事項</li> </ul>	る事項
<ul> <li>(1)連結の範囲に関する事項</li> <li>(2)自己資本の充実度に関する事項</li> <li>(3)信用リスクに関する事項</li> <li>(4)信用リスク削減手法(CRM)に関する事項</li> <li>(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項</li> <li>(6)証券化エクスポージャーに関する事項</li> <li>(7)出資または株式等エクスポージャーに関する事項</li> <li>(8)リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項</li> <li>(9)金利リスクに関する事項</li> <li>用語の説明</li> </ul>	。 る事項  53
(1)連結の範囲に関する事項 (2)自己資本の充実度に関する事項 (3)信用リスクに関する事項 (4)信用リスク削減手法(CRM)に関する事項 (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6)証券化エクスポージャーに関する事項 (7)出資または株式等エクスポージャーに関する事項 (8)リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (9)金利リスクに関する事項 用語の説明	る事項 <b>53</b>



## 自己資本の充実の状況

### Ⅰ.バーゼルⅢの概要

バーゼル川とは、スイスの都市「バーゼル」にある国際決済銀行(Bank for International Settlements)に事務局があるバーゼル銀行監督委員会が定めた金融機関の自己資本比率規制のことで、近年の金融機関のリスク管理実務の進展や商品・業務の多様化・金融技術の高度化等から、金融機関の直面する各種のリスクをより精緻に計測し金融機関のリスク管理態勢の向上を促すことを目的として定められたものです。

バーゼルIIIは、3つの柱により構成されており、「第1の柱」では信用リスク\*<sup>16</sup>の計測等に基づく最低所要自己資本比率規制、「第2の柱」では金利リスク\*<sup>47</sup>・信用集中リスク等の自己管理等、「第3の柱」では、市場規律として第1・第2の柱に関する情報開示等が求められています。

2014年3月期より、自己資本比率算出において、出資金・内部留保以外の外部資本調達手段についての資本算入制限の厳格化などが行われた、新たな基準(バーゼルIII国内基準)が適用開始となりました。

この「バーゼルⅢの概要」では、新たな基準(バーゼルⅢ国内基準)に基づく自己資本比率の算出結果や、金利リスクの状況等について詳細な情報をご提示するとともに、当金庫のリスク管理に関する方針やリスク管理態勢等について記載しています。

#### ■(1)「第1の柱」:信用リスクの計測等に基づく最低所要自己資本比率規制

「第1の柱」は、最低所要自己資本比率に関する規制です。金融機関のリスク管理態勢の高度化、取引先の多様化に対応しています。バーゼルIII国内基準では、新たにCVAリスク\*23の追加などが行われた信用リスク、及びオペレーショナル・リスク\*7を分母とする計算式での自己資本比率の算出が求められています。

#### ●分子、分母の内訳…バーゼルⅢ

- ①分子…自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額-コア資本に係る調整項目の額)
  - ・コア資本に係る基礎項目\*11:出資金、法定準備金、剰余金、一般貸倒引当金、偶発損失引当金 など
  - ·コア資本に係る調整項目\*12:無形固定資産、繰延税金資産\*14など
- ②分母…リスク・アセット\*1(信用リスク・アセットの額の合計額+オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額)
  - ・信用リスク…貸出金の回収リスク、保有有価証券などの資産価値減少リスク。 計測手法には標準的手法と内部格付手法があり、当金庫は標準的手法を採用しています。
  - ・オペレーショナル・リスク…システム障害などのリスク、事務ミスや不祥事による損失発生リスク。 計測手法には基礎的手法\*8、粗利益配分手法\*9、先進的計測手法があります。 当金庫は2007年度より粗利益配分手法を採用しています。
- ③計算式(信用金庫では、この計算式により得られる比率が4%以上であることが求められています。)

自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額-コア資本に係る調整項目の額)

≧4%

リスク・アセット(信用リスク・アセットの額の合計額+オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額)

#### ■(2)「第2の柱」:金利リスク、信用集中リスク等の自己管理

### ●1)金利リスク

「第2の柱」は、金融機関の自己管理と監督上の検証です。金融機関が、自己資本比率算定の対象となっていない 金利リスクや信用集中リスクなどを把握した上で、経営上必要な自己資本額を検討し、その結果を金融庁が監督 検証します。

特に金利リスクについては、2019年3月より「アウトライヤー基準」が廃止され、新たに「IRRBB規制(銀行勘定の金利リスク)」に基づく自己管理を行うことが求められています。

①IRRBB規制(Interest Rate Risk in the Banking Book)

△EVE\*52 (銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額)が、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト又は、スティープ化に基づき計算されるもののうちの最大値が、自己資本の額の一定の範囲内(20%)に収まるかどうかをみる基準です。

②金利リスク量

金融機関の保有する資産・負債、例えば貸出金、国債等の有価証券、預金などが市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来的な収益に影響を与えるリスク量のことです。

#### ●2)信用集中リスク

信用集中リスク管理とは、特定業種への信用集中や大口与信先のリスクの顕在化を管理するとともに、信用リスクの改善を図ることをいいます。

### ①業種別与信残高のリスク管理

- a.与信残高で、特定の業種に偏重していないかどうかを、定期的に検証できる管理態勢を構築しリスクを管理 しています。
- b.この検証態勢は、「信用リスク管理システム」(注1)等により担当部署の管理者とコンプライアンス・リスク 統括部で行うこととし、定期的に総合リスク管理委員会(注2)で検討し、金庫全体の与信推進等の方向性 を管理しています。
  - (注1) 信用リスク管理システム: このシステムは、デフォルト率\*28や保全率などの与信関連データに 基づき当金庫のリスク量を算出するシステムです。
  - (注2) 総合リスク管理委員会: この委員会は、各種リスクを総合的に把握し、当金庫の資産を適切に 管理することを目的とするものです。

#### ②大口信用供与先のリスク管理

- a.大口信用供与先については、貸出金と有価証券等を合計した金額(関連会社等の名寄後の信用供与を含む) を総エクスポージャー\*<sup>3</sup>として、システムで管理しています。なお、別途、各債務者の格付、貸出金・債券 でとのクレジット・ライン\*<sup>27</sup>等より各債務者の状況を管理する態勢を構築しています。
- b.この検証態勢は、「大口与信管理システム」(注3)により担当部署の管理者とコンプライアンス・リスク 統括部で行い、定期的に総合リスク管理委員会で検討し、金庫全体の与信推進等の方向性を管理しています。 (注3) 大口与信管理システム:このシステムは、法律等で規制されている「同一人に対する信用供与 の限度等」を管理するものです。

#### ■(3)「第3の柱」:情報開示の充実による市場規律の強化

#### ●1)市場規律

「第3の柱」は、情報開示の充実による市場規律の強化です。自己資本比率の計算根拠やリスク管理方針・手続きなど第1・第2の柱に関する情報を開示し、市場の評価を通じて金融機関に対する規律を働かせ、健全な経営を促すことが期待されています。

#### 2) 開示

開示については、定性的事項と定量的事項に分類し、自己資本の内容や各種リスク管理について、事業年度でとの 取組状況等の開示が求められています。

### Ⅱ.バーゼルⅢに対応した当金庫のリスク管理

### ■(1) 自己資本比率の算出手法と取組方針

当金庫は、最低所要自己資本比率の算出において、国内基準の金融機関として信用リスクは標準的手法、オペレーショナル・リスクは粗利益配分手法を採用しています。また、クレジットポリシー\*18、統合的リスク管理方針、資本配賦運営に関する方針、信用リスク管理方針、市場関連リスク管理方針、オペレーショナル・リスク管理方針等を整備し、各種リスクに対応しています。

#### ■(2) 資本配賦とリスク管理

当金庫は、資本配賦運営に関する方針に基づき、市場リスク\*<sup>29</sup>、信用リスク、オペレーショナル・リスクといった 異なる種類のリスクを共通の尺度で計量化し、これを経営体力(自己資本)の範囲内にコントロールするリスク管 理を実施しています。具体的には、当金庫の自己資本の額をリスク資本配賦額(リスク限度額)として、一定額を 市場リスク、信用リスク、預貸金金利リスク\*<sup>48</sup>、オペレーショナル・リスクの各部門に配賦し、この配賦額と各部 門のリスク相当額を比較することによりリスクをコントロールしています。

## Ⅲ. 自己資本の構成に関する開示事項

(**単体**) (単位: 百万円)

(丰件)		(単位:百万円
項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	169,085	172,197
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,202	14,001
うち、利益剰余金の額	155,167	158,475
うち、外部流出予定額(△)	283	279
うち、上記以外に該当するものの額	_	-
	3,973	3,996
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,973	3,996
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	173,059	176,193
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ*15に係るものを除く。)の額の合計額	1,680	1,765
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,680	1,765
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額	_	_
	_	_
毎債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_
特定項目に係る15パーセント基準超過額		_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,680	1,765
自己資本	1,000	1,7.03
自己資本の額((イ)ー(ロ))(ハ)	171,378	174,427
リスク・アセット等 (3)	171,570	17 1/127
	1,009,089	1,047,409
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,017,103
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	
うち、上記以外に該当するものの額	<u></u>	
	45,396	46,037
信用リスク・アセット調整額	٥, د , د ד	70,037
	1 054 405	1 002 447
リスク・アセット等の額の合計額(二)	1,054,485	1,093,447
自己資本比率(ハングラン)	44.350/	45.050/
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.25%	15.95%

(連結) (単位: 百万円)

(連結)		(単位:百万
項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	170,849	173,977
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,206	14,004
うち、利益剰余金の額	157,045	160,371
うち、外部流出予定額(△)	281	277
うち、上記以外に該当するものの額	△121	△121
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	_	_
うち、為替換算調整勘定	_	_
うち、退職給付に係るものの額		
	_	_
	4,011	4,056
	4,011	4,056
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
上地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
申支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	97	_
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	174,958	178,034
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,709	1,784
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,709	1,784
	_	_
正券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
	_	_
<b>退職給付に係る資産の額</b>	_	_
 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
	_	_
	_	_
寺定項目に係る10パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
寺定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,709	1,784
自己資本	1,709	1,704
自己資本の額((イ)ー(ロ))(ハ)	173,249	176,249
リスク・アセット等 (3)	173,249	170,249
ラスタ・アセットの額の合計額	1,009,536	1.047.005
		1,047,995
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、他の全塾機関等向はエクスポージャー	△1,425	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	
うち、上記以外に該当するものの額	45.440	46.330
ナペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 ====================================	45,448	46,238
言用リスク・アセット調整額	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		_
リスク・アセット等の額の合計額(二)	1,054,984	1,094,234
連結自己資本比率		
<b>車結自己資本比率((ハ)/(ニ))</b>	16.42%	16.10%

<sup>(</sup>注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第 1 項において準用する銀行法第14条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## Ⅳ. 定性的な開示事項

#### ■(1) 連結の範囲に関する事項

当金庫が連結財務諸表を作成する際に、連結している子会社及び子法人等は、尼信ビジネス・サービス株式会社、尼信ビル株式会社、尼信保証株式会社、尼信リース株式会社の4社です。また、本編では、「当金庫と連結している子会社及び子法人等の4社」を「連結グループ」または「連結」と表示していますのでご留意願います。

①自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当事項はありません。

②連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

尼信ビジネス・サービス株式会社(事務受託業務)

尼信ビル株式会社(不動産賃貸業務)

尼信保証株式会社(信用保証業務)

- ③自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名 称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額ならびに主要な業務の内容 該当法人はありません。
- ④連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって 会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額ならびに主要な業務の内容 該当法人はありません。
- ⑤連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 該当事項はありません。

#### ■(2) 自己資本調達手段の概要

1) 当金庫及び連結グループにおける自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。 なお、当金庫及び連結グループにおける自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	尼崎信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
(連結)	14,001百万円
 (単体)	14,001百万円

### ■(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 1) 当金庫及び連結グループの自己資本の充実度については、自己資本比率が国内基準である4%をはるかに上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。
- 2) 当金庫及び連結グループは、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると 評価しています。
- 3) 将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる 利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

なお、収支計画については、貸出計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を 十分に踏まえた上で策定した実現性の高いものです。

#### ■(4) 信用リスクに関する事項

#### ●1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫及び連結グループの資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
- ②当金庫及び連結グループでは、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識しており、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。
- ③当金庫では、信用格付別や業種別、大口与信先別などの様々な角度から、ポートフォリオ\*17の管理や 分析を行い、あわせて小口多数取引を推進することにより、特定の業種や大口与信先等に対する信用集中 によるリスクを抑制しています。
- ④当金庫では、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率、予想デフォルト時損失率などの各種データを整備し、高度な計測モデルを用いて信用リスク量を計測し、信用リスク管理を徹底することで資産の良化を図っています。
- ⑤当金庫及び連結グループでは個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部門と営業推進部門を分離 し、相互牽制を確保しています。
  - さらに、信用リスクの管理・運営に関する各種委員会(総合リスク管理委員会、与信審査会、資産査定 検討委員会等)を定期的に開催し、検討・審議しています。また、この結果は理事会等に報告し、審議 する態勢を整備しています。
- ⑥以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施 することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。
- ⑦信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準要綱」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、 自己査定における債務者区分ごとに算出しています。

正常先、要注意先、要管理先の一般貸倒引当金については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒 実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。

また、個別貸倒引当金に関しては、未保全額に対して、破綻懸念先は貸倒実績率に基づいた予想損失率 を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先はその全額を算出しています。

なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めています。

### ●2) リスク・ウェイト\*19の判定に使用する適格格付機関\*20等の名称

次の格付機関が公表する格付をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (4)S&Pグローバル・レーティング (S&P)

#### ■(5) 信用リスク削減手法(CRM)に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 1) 信用リスク削減手法\*<sup>21</sup>(CRM:Credit Risk Mitigation)は、金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための 措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫及び連結グループでは、融 資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から検討し、担保 や保証による保全措置は、あくまでも補完的なものとして位置付け、担保または保証に過度に依存しない融資に 徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまに十分ご説明し、ご理解 をいただいた上で、契約いただくなど、適切な取扱いに努めています。
- 2) 当金庫及び連結グループで扱う担保には、当金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、当金庫が定める「事務規定」及び「担保評価マニュアル」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っています。
- 3) 手形貸付、手形割引、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引\*<sup>22</sup>等に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を行う場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、当金庫が定める「事務規定」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当することがあります。
- 4) 当金庫及び連結グループで自己資本比率算出上の信用リスク削減手法(簡便手法\*²) として適用している適格 金融資産担保\*²⁴は、当金庫預金積金のみです。
- 5) 保証には政府関係機関、民間保証会社等によるものがあり、これにより信用リスク削減を行っています。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しています。

#### ■(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 1) 当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスク・ヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引\*34を取扱っています。具体的には、通貨関連取引として通貨スワップ\*41取引、為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引、有価証券(債券、株式)関連取引として先物取引、オプション\*42取引があります。
- 2) 派生商品取引には、市場価格の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能に なることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。
- 3) 信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、原則として総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、必要に応じて適切な保全措置を講じています。
- 4) 有価証券関連取引については、有価証券に係る基準・方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しています。

以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクとも適切な管理に努めています。

### ■(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

- ●1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
  - ①証券化エクスポージャー\*35に関するリスク管理の方針 証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産等の資産を裏付けに証券として 組替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター\*38と、証券を購入する側である 投資家に大きく分類されますが、当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行っていません。 また、有価証券投資の一環として購入した投資家としての証券化エクスポージャーを保有していますが、 再証券化エクスポージャー\*36は保有していません。 証券化エクスポージャーに区分される投資及びオリジネーターの種類は、次の通りです。

- i ) 投資
  - ●居住用不動産を裏付けとする有価証券及び信託受益権\*40
- ii) オリジネーター

該当ありません。

証券化商品への投資は、「資金運用方針」及び「資金運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用管理を行っています。

②証券化エクスポージャーに関するリスク特性

証券化エクスポージャーに係るリスク特性としては、裏付資産、オリジネーター等の格付の変化やデフォルトによって資産の価値が減少ないし消失して損失を被るリスクである信用リスク、金利や信用スプレッド等の市場のリスク・ファクターの変動によって資産の価値が減少し損失を被るリスクである市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクである市場流動性リスク等の各種リスクがあげられます。

●2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要 当金庫は、前記「1) ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針」に記載した管理態勢のもと で、証券化エクスポージャーについては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関による 格付情報等を適宜モニタリングすることにより、各種リスクについて的確に把握するとともに、目論見書 等により構造上の特性把握も行っています。なお、必要に応じて総合リスク管理委員会等に諮り、適切な リスク管理に努めています。

証券化エクスポージャーに係るリスク量については、金利及び信用スプレッド等の変動による価値変動を 市場リスク量として計測しているほか、ストレス損失額及び評価損益の状況等についても定期的に把握し ています。

- ●3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。
- ●4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当金庫は、外部格付準拠方式を採用しています。
- ●5) 当金庫が証券化目的導管体\*<sup>37</sup>を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的 導管体の種類及び当金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別 該当ありません。
- ●6) 当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引(当金庫が 証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているもの の名称

該当ありません。

●7) 証券化取引に関する会計方針

日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則った適正な処理を行っています。

- ●8) 証券化エクスポージャーの種類でとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、 エクスポージャーの種類でとに使い分けは行っていません。
  - ①株式会社格付投資情報センター(R&I)
  - ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
  - ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
  - (4)S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ●9) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 該当ありません。

### ■(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

- ●1) リスク管理の方針及び手続きの概要
  - ①オペレーショナル・リスクとは、「当金庫業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること等から生ずる損失に係るリスク」をいいます。当金庫及び連結グループでは、「事務リスク」「システム・リスク」等を総称してオペレーショナル・リスクと定義しています。なお、オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」などに基づき、適切にオペレーショナル・リスクを特定・評価・モニタリング・コントロールおよび削減するためのリスク管理の枠組みを構築しています。
  - ②事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、「事務マニュアル」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。
  - ③システム・リスクについては、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めています。
  - ④オペレーショナル・リスクについては、お客様相談室の設置による苦情に対する適切な対応、個人情報 保護及びセキュリティ管理態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客 保護を重視した態勢整備に努めています。
  - ⑤オペレーショナル・ リスクについては、総合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会で協議、検討を 行うとともに、定期的に理事会等に報告する態勢を整備しています。
- ●2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫は、粗利益配分手法を採用しています。
- ●3) オペレーショナル・リスク管理の高度化と事務品質の向上

当金庫は、現在オペレーショナル ・リスク管理の高度化と事務品質の向上のため、事務ミス登録分析システムによる全店ベースでのデータ蓄積を行い、これらのデータ ・ベースの分析により業務改善を図っています。

#### ■(9) 出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 1) 出資または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他の出資金が該当します。
- 2) 上記のうち上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクについては、時価評価及び最大予想損失額(VaR\*39) などによって把握するとともに、定期的にストレス・テスト\*51等を実施しています。その結果や運用状況を 総合リスク管理委員会で検討し、理事会に報告するなど、適切なリスク管理に努めています。
- 3) 株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券に係る「資金運用方針」及び「資金運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用・管理を行っています。
- 4) 株式の保有限度は、年度でとに「資金運用方針」及び「資金運用基準」に定め管理しています。
- 5) 子会社株式及び関連会社株式等については、当金庫は財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、適宜、理事会等へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。
- 6) 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則った、 適正な処理を行っています。

#### ■(10) 金利リスクに関する事項

●1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響をいいます。当金庫においては、ビジネスモデルに照らし金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金や借入金等の負債、また金利スワップ取引などオフバランス取引を対象として、金利リスクの評価・計測を定期的に行い、適宜、対応策を講じる態勢を取っています。

#### ●2) 金利リスクの算出手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE\*52及び⊿NII\*53並びに信用金庫がこれらに追加して自ら 開示を行う金利リスクに関する事項

- a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 5.04年となっております。
- b. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 10年としております。
- c. 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金者カテゴリー毎(法人・個人等)に残高推移(預金者行動)を統計的に分析し、その特徴に合わせた推計式を用いて将来の預金残高を保守的に算出し、流動性預金の実質的な満期を割り当てています。なお、推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を十分に行っています。
- d. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提 貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮し ております。
- e.複数の通貨の集計方法及びその前提 保守的に通貨毎に算出した△EVE及び△NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。
- f.スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

g.内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 コア預金\*<sup>45</sup>は、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、△EVE 及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、△NIIの算定にあたっては、商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。

- h. 前期の開示からの変動に関する説明
  - 金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
- i.計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当金庫では、 $\triangle$ EVE及び $\triangle$ NII以外の金利リスクの計測として、一定の金利ショック\* $^4$ 6を想定した金利リスク(BPV\* $^5$ 0)や信頼区間99%、保有期間6 $^4$ 7月、観測期間3年を主な前提としたVaRを計測しているほか、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などを、ALM\* $^4$ 9管理システムや証券管理システムにより定期的に計測し、総合リスク管理委員会で審議するとともに、理事会に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

また、ストレス・テストとして、以下の金利ショック等のほか過去の事例を想定したリスク量を毎月 算出し、内部管理に使用しています。

- ●債券については、金利が1%上昇
- ●株式については、日経平均株価が10%下落
- ●貸出金については、正常先債権が10%ランク・ダウン

# V. 定量的な開示事項

## ■(1)連結の範囲に関する事項

その他金融機関等 (注) であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称 と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。 該当ありません。

## ■(2) 自己資本の充実度に関する事項

(**単体**) (単位: 百万円)

	2022	<b>-</b>	2023年度			
項目	リスク・アセット 月		リスク・アセット 所要自己資本の			
信用リスク・アセット・所要自己資本の額* <sup>2</sup> の合計	1,009,089	40,363	1,047,409	41,896		
①標準的手法が適用されるポートフォリオ*17ごとのエクスポージャー*3	861,591	34,463	884,576	35,383		
(i) ソブリン*4向け	21.454	858	20,205	808		
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	104,295	4,171	100,886	4,035		
(iii) 法人等向け	186,105	7,444	201,000	8,040		
(iv) 中小企業等·個人向け	154,993	6,199	156,545	6,261		
(v) 抵当権付住宅ローン*5	21,525	861	20,970	838		
(vi) 不動産取得等事業向け*6	103,662	4,146	98,029	3,921		
(vii) 三月以上延滞等	1,356	54	1,419	5,92		
(viii) 信用保証協会等による保証付	17,030	681	17,925	717		
(ix)出資等			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	15,410	616	14,272	570		
出資等のエクスポージャー	15,410	616	14,272	570		
重要な出資のエクスポージャー	225.756		252,222	10.12		
(x) 上記以外	235,756	9,430	253,322	10,132		
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー	160,065	6,402	167,041	6,681		
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目 の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,921	476	15,251	610		
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	9,815	392	9,768	390		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポー ジャー	_	_	-	-		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他 外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクス ポージャー	29,823	1,192	38,150	1,526		
上記以外のエクスポージャー	24,131	965	23,110	924		
②証券化エクスポージャー* <sup>35</sup>	1,044	41	840	33		
証券化 STC要件適用分	_	_	_	_		
非STC要件適用分	1,044	41	840	33		
—————————————————————————————————————	_	_	_	_		
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	147,132	5,885	161,498	6,459		
ルック・スルー方式	147,132	5,885	161,498	6,459		
ー マンデート方式	_			_		
	_	_	_	_		
	_	_	_	_		
フォールバック方式(1,250%)	_	_	_	_		
<ul><li>発過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額</li></ul>	_	_				
©他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	-	_		
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	738	29	481	19		
②中央清算機関関連エクスポージャー	7	0	12	(		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	45,396	1,815	46,037	1,841		
単体総所要自己資本額*10(イ+ロ)	1,054,485	42,179	1,093,447	43,737		

(連結) (単位:百万円)

	20225	F 使	2023年度		
項目	リスク・アセット 月		リスク・アセット 所要自己資本の額		
信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	1,009,536	40,381	1,047,995	41,919	
<ul><li>①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー</li></ul>	862,038	34,481	885,162	35,406	
(i) ソブリン向け	21,454	858	20,205	808	
	104,295	4,171	100,886	4,035	
(iii)法人等向け	184,604	7,384	199,621	7,984	
(iv) 中小企業等・個人向け	154,993	6,199	156,545	6,261	
(v) 抵当権付住宅ローン	21,525	861	20,970	838	
	103,662	4,146	98,029	3,921	
(vii)三月以上延滞等	1,554	62	1,591	63	
(viii)信用保証協会等による保証付	17,030	681	17,925	717	
	13,928	557	12,792	511	
出資等のエクスポージャー	13,928	557	12,792	511	
重要な出資のエクスポージャー		_		_	
(x) 上記以外	238,986	9,559	256,595	10,263	
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー	160,065	6,402	167,041	6,681	
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目 の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,921	476	15,251	610	
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	9,956	398	9,909	396	
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクス ポージャー	_	_	_	_	
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他 外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクス ポージャー	29,823	1,192	38,150	1,526	
上記以外のエクスポージャー	27,220	1,088	26,241	1,049	
	1,044	41	840	33	
証券化STC要件適用分	_	_	_	_	
非STC要件適用分	1,044	41	840	33	
—————————————————————————————————————	_	_	_	_	
	147,132	5,885	161,498	6,459	
	147,132	5,885	161,498	6,459	
ー マンデート方式	_	_	_	_	
蓋然性方式(250%)	_	_	-	_	
蓋然性方式(400%)	_	_	_	_	
フォールバック方式(1,250%)	_	_	-	_	
	_	_			
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	-	_	
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	738	29	481	19	
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	7	0	12	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	45,448	1,817	46,238	1,849	
連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,054,985	42,199	1,094,234	43,769	

<sup>1.</sup> 所要自己資本の額=リスク·アセット×4%

<sup>2. 「</sup>エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引 $^{*34}$ によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引 $^{*25}$ 及び派生商品取引の与信相当額 $^{*31}$ 等の

<sup>3.「</sup>ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社等のこと

です。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン 向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. TLAC(Total Loss Absorbing Capacity)とは、グローバルに活動している金融機関が万一危機に陥った場合に、当該金融機関の債権者等に損失を負担させ、かつ、資本の再構築を行うことにより、当該金融機関の重要な機能を維持しつつ秩序ある処理を行うことを目的とした国際的な枠組みにおいて、対象となる各金融機関が予め確保すべき「総損失吸収力」のことです。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出には、粗利益配分手法\*\*を採用しています。

# **■**(3) 信用リスクに関する事項

信用リスクに関する事項(リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別、業種別及び残存期間別>

**(単体)** (単位: 百万円)

(-1-11-)					(十四・日/川)
エクスポージャー	信用リスク・エクス	ポージャー期末残高			三月以上延滞
地域区分 医分 果種区分 期間区分		貸出金等	デリバティブ取引*22	その他	エクスポージャー
国内	2,903,212	1,330,435	149,205	1,423,572	1,655
国外	125,049	_	_	125,049	_
地域別合計	3,028,262	1,330,435	149,205	1,548,621	1,655
製造業	202,487	181,123	2	21,361	53
農業、林業	7	7			
漁業	21	21		_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	66	66		_	_
建設業	257,162	256,932		229	153
電気・ガス・熱供給・水道業	10,317	_		10,317	_
情報通信業	8,598	5,851		2,746	0
運輸業、郵便業	59,646	53,222		6,423	65
卸売業、小売業	209,107	206,860	41	2,205	315
金融業、保険業	1,175,769	81,221	149,161	945,386	0
不動産業	173,933	172,991		941	705
物品賃貸業	21,036	5,158		15,878	_
学術研究、専門・技術サービス業	4,338	4,335		2	14
宿泊業	740	740		_	_
飲食業	20,704	20,704		_	38
生活関連サービス業、娯楽業	6,630	6,629		1	19
教育、学習支援業	3,132	3,132		_	_
医療、福祉	24,618	24,618		_	25
その他のサービス	78,082	77,391		691	105
国・地方公共団体等	636,481	142,344		494,136	_
個人	76,493	76,493		_	159
その他	58,886	10,585		48,300	
業種別合計	3,028,262	1,330,435	149,205	1,548,621	1,655
1年以下	393,736	121,669	148,455	123,611	_
1年超3年以下	297,528	109,296	97	188,134	_
3年超5年以下	221,896	142,350	15	79,530	_
5年超7年以下	296,374	151,574	35	144,764	_
7年超10年以下	603,834	477,067	79	126,688	_
10年超	665,104	276,654	521	387,928	_
期間の定めのないもの	549,785	51,820		497,964	_
残存期間別合計	3,028,262	1,330,435	149,205	1,548,621	_

(畄位		꿈투다	E
(十)	٠	ロハΓ	

			2023年度		
エクスポージャー	信用リスク・エクス	スポージャー期末残高			三月以上延滞
地域区分 区分 業種区分 期間区分		貸出金等	デリバティブ取引	その他	エクスポージャー
国内	2,814,497	1,312,011	125,785	1,376,700	1,526
国外	120,125			120,125	_
地域別合計	2,934,623	1,312,011	125,785	1,496,826	1,526
製造業	200,257	175,252	0	25,004	40
農業、林業	7	7	_	_	_
漁業	18	18	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	62	62	_	_	_
建設業	255,469	255,239	_	229	110
電気・ガス・熱供給・水道業	11,896	_	_	11,896	_
情報通信業	8,788	6,107		2,681	0
運輸業、郵便業	62,564	53,746		8,818	8
卸売業、小売業	211,953	206,287	9	5,656	310
金融業、保険業	1,140,841	80,215	125,775	934,850	0
不動産業	169,174	165,879		3,295	732
物品賃貸業	17,591	4,853	_	12,737	
学術研究、専門・技術サービス業	4,598	4,596		2	12
宿泊業	724	724		_	_
飲食業	21,256	21,256		_	33
生活関連サービス業、娯楽業	6,578	6,577		1	19
教育、学習支援業	3,114	3,114		_	0
医療、福祉	25,438	25,438		_	24
その他のサービス	80,201	79,510		691	87
国・地方公共団体等	580,977	137,109		443,867	_
個人	75,835	75,835			145
その他	57,272	10,178		47,093	
業種別合計	2,934,623	1,312,011	125,785	1,496,826	1,526
1年以下	390,716	121,528	124,972	144,215	
1年超3年以下	192,587	102,883	80	89,623	
3年超5年以下	287,404	156,955	24	130,424	
5年超7年以下	430,780	276,306	27	154,446	
7年超10年以下	452,388	318,507	509	133,371	
10年超	649,623	281,057	171	368,393	
期間の定めのないもの	531,123	54,772		476,350	
残存期間別合計	2,934,623	1,312,011	125,785	1,496,826	

(連結) (単位:百万円)

					(半位・日月日/					
	2022年度									
エクスポージャー	信用リスク・エクス	、ポージャー期末残高			三月以上延滞					
地域区分 業種区分 期間区分		貸出金等	デリバティブ取引	その他	エクスポージャー					
国内	2,903,591	1,329,014	149,205	1,425,371	1,869					
国外	125,049			125,049	_					
地域別合計	3,028,641	1,329,014	149,205	1,550,420	1,869					
製造業	202,582	181,123	2	21,456	148					
農業、林業	7	7	_	_	_					
漁業	21	21	_	_						
鉱業、採石業、砂利採取業	66	66		_						
建設業	257,162	256,932		230	153					
電気・ガス・熱供給・水道業	10,317	_		10,317						
情報通信業	8,598	5,851		2,746	0					
運輸業、郵便業	59,646	53,222		6,423	65					
卸売業、小売業	209,132	206,860	41	2,230	340					
金融業、保険業	1,175,771	81,221	149,161	945,387	0					
不動産業	173,933	172,991		941	705					
物品賃貸業	19,536	3,657		15,878						
学術研究、専門・技術サービス業	4,338	4,335		2	14					
宿泊業	740	740								
飲食業	20,707	20,704		3	41					
生活関連サービス業、娯楽業	6,630	6,629		1	19					
教育、学習支援業	3,132	3,132								
医療、福祉	24,623	24,618		5	31					
その他のサービス	78,086	77,391		695	109					
国・地方公共団体等	636,481	142,344		494,136						
個人	76,574	76,573	<del>_</del>	0	240					
その他	60,550	10,585		49,964						
業種別合計	3,028,641	1,329,014	149,205	1,550,420	1,869					
1年以下	393,288	121,207	148,455	123,625	_					
1年超3年以下	297,140	108,908	97	188,134	_					
3年超5年以下	221,496	141,950	15	79,530	_					
5年超7年以下	296,174	151,374	35	144,764	_					
7年超10年以下	603,834	477,067	79	126,688	_					
10年超	665,104	276,654	521	387,928	_					
期間の定めのないもの	551,600	51,851	- 440.205	499,749	_					
残存期間別合計	3,028,641	1,329,014	149,205	1,550,420	_					

			2023年度		
エクスポージャー	信用リスク・エクス	ポージャー期末残高			三月以上延滞
地域区分 業種区分 期間区分		貸出金等	デリバティブ取引	その他	エクスポージャー
国内	2,815,025	1,310,732	125,785	1,378,507	1,725
国外	120,125		_	120,125	
地域別合計	2,935,151	1,310,732	125,785	1,498,633	1,725
製造業	200,310	175,252	0	25,057	93
農業、林業	7	7	_	_	_
漁業	18	18	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	62	62	_	_	_
建設業	255,469	255,239	_	229	110
電気・ガス・熱供給・水道業	11,896	_	_	11,896	_
情報通信業	8,788	6,107	_	2,681	0
運輸業、郵便業	62,564	53,746	_	8,818	8
卸売業、小売業	211,977	206,287	9	5,680	334
金融業、保険業	1,140,841	80,215	125,775	934,850	0
不動産業	169,174	165,879		3,295	732
物品賃貸業	16,213	3,475		12,737	_
学術研究、専門・技術サービス業	4,598	4,596		2	12
宿泊業	724	724		_	_
飲食業	21,266	21,256		10	43
生活関連サービス業、娯楽業	6,578	6,577		1	19
教育、学習支援業	3,114	3,114		_	0
医療、福祉	25,442	25,438		3	28
その他のサービス	80,207	79,510		696	92
国・地方公共団体等	580,977	137,109		443,867	_
個人	75,937	75,936		1	247
その他	58,980	10,178		48,801	_
業種別合計	2,935,151	1,310,732	125,785	1,498,633	1,725
1年以下	390,295	121,096	124,972	144,227	
1年超3年以下	192,287	102,583	80	89,623	
3年超5年以下	286,979	156,530	24	130,424	
5年超7年以下	430,608	276,134	27	154,446	
7年超10年以下	452,388	318,507	509	133,371	
10年超	649,623	281,057	171	368,393	
期間の定めのないもの	532,968	54,822		478,145	
残存期間別合計	2,935,151	1,310,732	125,785	1,498,633	

- | 2,935,151 | 1,510,732 | 123,785 | 1,496,033 | 1,496,033 | (注)1.「貸出金等」には、「貸出金」、「コミットメント」及び「その他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」を分類しています。
  2.「オフ・パランス取引」は、デリバティブ取引を除いています。
  3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーです。
  4.「国外」は、外国証券及び当金庫取引先の外国子会社への貸付です。
  5. 個人事業主に対する非事業用資金は、各個人事業主が属する業種区分に含めています。
  6. 業種区分の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
  7. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
  8. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

# ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体)

(単位:百万円)

		2022年度						2023年度		
▽ ↔	期首残高	当期	当期洞	沙額	期末残高	期首残高	当期	当期源	妙額	期末残高
区分	知日次向	増加額	目的使用	その他	期不%同	州日次同	増加額	目的使用	その他	别不况同
一般貸倒引当金	2,428	2,418	_	2,428	2,418	2,418	2,405	_	2,418	2,405
個別貸倒引当金	5,831	5,333	226	5,604	5,333	5,333	4,306	426	4,907	4,306
合 計	8,259	7,751	226	8,032	7,751	7,751	6,711	426	7,325	6,711

(連結) (単位: 百万円)

		2022年度						2023年度			
	期首残高	当期	当期源	妙額	期末残高	期首残高	当期	当期源	妙額	期末残高	
区分	州目沈同	増加額	目的使用	その他	期木烷同	州木"龙同	州目沈同	増加額	目的使用	その他	州不)农同
一般貸倒引当金	2,485	2,456	_	2,485	2,456	2,456	2,466	_	2,456	2,466	
個別貸倒引当金	6,055	5,504	262	5,792	5,504	5,504	4,442	427	5,077	4,442	
合 計	8,541	7,961	262	8,278	7,961	7,961	6,908	427	7,534	6,908	

<sup>(</sup>注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っていますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めていません。

# ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体)

(単位:百万円)

	2022年度								
業種区分	期首残高	当期増加額	当期	減少額	期末残高	47-U-A /#-±¤			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	期目戏局	<b>ヨ</b>	目的使用	その他	期木/浅高	貸出金償却			
製造業	2,194	1,957	95	2,099	1,957	273			
農業、林業	0	0	_	0	0	_			
漁業	_	_	_	_	_	_			
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_			
建設業	508	440	19	489	440	146			
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_			
情報通信業	43	35	_	43	35	_			
運輸業、郵便業	259	230	7	251	230	33			
卸売業、小売業	2,021	1,960	54	1,967	1,960	126			
金融業、保険業	1	1	_	1	1	_			
不動産業	251	228	5	246	228	5			
物品賃貸業	0	0	_	0	0	_			
学術研究、専門・技術サービス業	11	9	_	11	9	_			
宿泊業	6	6	_	6	6	_			
飲食業	117	93	0	117	93	35			
生活関連サービス業、娯楽業	67	53	3	63	53	3			
教育、学習支援業	1	6	_	1	6	_			
医療、福祉	102	94	4	98	94	8			
その他のサービス	239	207	36	203	207	93			
国・地方公共団体等	_	_	_	_	_	_			
個人	2	7	_	2	7	_			
その他	_	_	_	_	_	0			
合 計	5,831	5,333	226	5,604	5,333	728			

	2023年度						
業種区分	期首残高	当期増加額	当期源	載少額	期末残高	貸出金償却	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	州日730同	370年加設	目的使用	その他	州小戏同	<b>英山亚</b> 原4 <sup>2</sup>	
製造業	1,957	1,323	105	1,852	1,323	255	
農業、林業	0	_	_	0	_	_	
漁業	_	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	
建設業	440	390	71	368	390	207	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	35	62	0	35	62	_	
運輸業、郵便業	230	268	9	220	268	13	
卸売業、小売業	1,960	1,769	176	1,784	1,769	427	
金融業、保険業	1	1	_	1	1	_	
不動産業	228	156	1	226	156	10	
物品賃貸業	0	0	_	0	0	_	
学術研究、専門・技術サービス業	9	5	_	9	5	_	
宿泊業	6	5	_	6	5	_	
飲食業	93	64	2	90	64	6	
生活関連サービス業、娯楽業	53	41	_	53	41	_	
教育、学習支援業	6	5	_	6	5	_	
医療、福祉	94	61	9	84	61	12	
その他のサービス	207	149	42	164	149	63	
国・地方公共団体等	_	_	_		_	_	
個人	7	0	6	1	0	_	
その他	_			_		0	
合 計	5,333	4,306	426	4,907	4,306	996	

(連結) (単位:百万円)

- -	2022年度						
業種区分	期首残高	当期増加額	当期》	<b>咸少額</b>	如士母言	<b>登山</b>	
未悝區刀	州目/线向	<b>一种相叫做</b>	目的使用	その他	期末残高	貸出金償却	
製造業	2,200	1,963	95	2,105	1,963	273	
農業、林業	0	0	_	0	0	_	
漁業	_	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	
建設業	508	440	19	489	440	146	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	43	35	_	43	35	_	
運輸業、郵便業	259	230	7	251	230	33	
卸売業、小売業	2,037	1,970	58	1,978	1,970	126	
金融業、保険業	1	1	_	1	1	_	
不動産業	254	228	8	246	228	5	
物品賃貸業	0	0	_	0	0	_	
学術研究、専門・技術サービス業	11	9	_	11	9	_	
宿泊業	6	6	_	6	6	_	
飲食業	118	94	0	117	94	35	
生活関連サービス業、娯楽業	67	53	3	63	53	3	
教育、学習支援業	1	6	_	1	6	_	
医療、福祉	103	94	4	98	94	8	
その他のサービス	240	207	36	203	207	93	
国・地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	
個人	198	162	28	170	162	0	
その他	_	_	_	_	_	0	
合 計	6,055	5,504	262	5,792	5,504	729	

(単位:百万円)

	2023年度						
業種区分	期首残高	当期増加額	当期	減少額	期末残高	貸出金償却	
来性区刀 	州日戊向	<b>当别恒加贺</b>	目的使用	その他	州木汽向	長山並[[四]	
製造業	1,963	1,325	105	1,858	1,325	255	
農業、林業	0	_	_	0	_	_	
漁業	_	_	_	_	_	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	
建設業	440	390	71	368	390	207	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	35	62	0	35	62	_	
運輸業、郵便業	230	268	9	220	268	13	
卸売業、小売業	1,970	1,783	176	1,794	1,783	427	
金融業、保険業	1	1	_	1	1	-	
不動産業	228	156	1	226	156	10	
物品賃貸業	0	0	_	0	0	_	
学術研究、専門・技術サービス業	9	5	_	9	5	_	
宿泊業	6	5	_	6	5	_	
飲食業	94	65	3	90	65	6	
生活関連サービス業、娯楽業	53	41	_	53	41	_	
教育、学習支援業	6	5	_	6	5	_	
医療、福祉	94	62	9	84	62	12	
その他のサービス	207	152	42	164	152	63	
国・地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	
個人	162	117	6	156	117	_	
その他		_	_	_		0	
合 計	5,504	4,442	427	5,077	4,442	996	

- (注) 1. 決算年度により業種区分を見直しているため、決算期により内訳推移が異なるケースがあります。
  2. 国外向けエクスポージャーに対する個別貸倒引当金及び貸出金償却は該当がないため、「地域別」の区分は省略しています。
  3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

# 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単体)

		2022年度		2023年度				
リスク・ウェイト* <sup>19</sup> 区分	-	エクスポージャーの	額		エクスポージャーの額			
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計		
0%	_	1,181,631	1,181,631	_	1,113,995	1,113,995		
10%	_	384,855	384,855	_	381,308	381,308		
20%	534,008	503	534,512	511,963	1,066	513,030		
35%	_	61,500	61,500	_	59,914	59,914		
50%	43,105	673	43,779	53,436	682	54,118		
75%	_	206,655	206,655	_	208,725	208,725		
100%	5,434	312,824	318,259	7,549	315,916	323,466		
150%	15,635	520	16,156	21,096	558	21,654		
250%	_	67,002	67,002	_	70,723	70,723		
1,250%	_	_	_	_	_	_		
その他	_	_		_	_	_		
合 計	598,185	2,216,168	2,814,354	594,046	2,152,891	2,746,938		

(連結) (単位:百万円)

		2022年度		2023年度			
リスク・ウェイト区分		Eクスポージャーの?	額		Lクスポージャーの	額	
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計	
0%	_	1,181,631	1,181,631	_	1,113,995	1,113,995	
10%	_	384,855	384,855	_	381,308	381,308	
20%	534,010	503	534,514	511,963	1,066	513,030	
35%	_	61,500	61,500	_	59,914	59,914	
50%	43,105	676	43,782	53,436	685	54,122	
75%	_	206,655	206,655	_	208,725	208,725	
100%	5,434	312,933	318,368	7,549	316,196	323,746	
150%	15,635	650	16,286	21,096	666	21,762	
250%	_	67,058	67,058	_	70,780	70,780	
1,250%				_	_		
その他	_	_	_	_	_	_	
合 計	598,187	2,216,467	2,814,654	594,046	2,153,339	2,747,386	

- (注) 1. 格付は適格格付機関\*<sup>20</sup>が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

### ■(4) 信用リスク削減手法(CRM)に関する事項

信用リスク削減手法\*21が適用されたエクスポージャー

#### (単体及び連結)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

		2022年度		2023年度			
信用リスク 別滅手法 ポートフォリオ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	201,809	6,765	_	176,566	6,812	_	
(i) ソブリン向け	_	3,107	_	_	3,087	_	
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	135,613	_	_	113,993	_	_	
(iii) 法人等向け	25,397	64	_	26,180	63	_	
(iv)中小企業等・個人向け	32,464	3,591	_	29,823	3,660	_	
(v) 抵当権付住宅ローン	573	_	_	538	_	_	
(vi) 不動産取得等事業向け	2,449	_	_	2,081	_	_	
(vii)三月以上延滞等	138	2	_	3	1	_	
(viii)信用保証協会等による保証付	5,172	_	_	3,945	_	_	
(ix)出資等	_	_	_	_	_	_	
(x) 上記以外	_	_		_	_	_	

<sup>(</sup>注) 当金庫は、適格金融資産担保\*24について簡便手法\*26を用いています。

## ■(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単体及び連結)

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー* <sup>30</sup> 方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コスト*32の額	1,216	539

グロス再構築コスト * 32の観		1,216		539		
				(単位:百万円)		
	2022	年度	202	3年度		
	担保による信用リスク 削減手法の効果を勘案 する前の与信相当額	担保による信用リスク 削減手法の効果を勘案 した後の与信相当額	担保による信用リスク 削減手法の効果を勘案 する前の与信相当額	担保による信用リスク 削減手法の効果を勘案 した後の与信相当額		
①派生商品取引合計	2,327	2,327	1,572	1,572		
(i)外国為替関連取引	1,577	1,577	759	759		
(ii) 金利関連取引	750	750	813	813		
(iii) 金関連取引	_	_	_	_		
(iv)株式関連取引	_	_	_	_		
(٧)貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_		
(vi) その他コモディティ関連取引	_		_			
(vii) クレジット・デリバティブ* <sup>43</sup>			_			
②長期決済期間取引			_			
合 計	2,327	2,327	1,572	1,572		
	2022	:年度	2023年度			
担保の種類別の額	_			_		
	2022			3年度		
	プロテクション*44の購入	_ プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供		
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの想定元本額	_	_	-	_		
	2022	生度	202	3年度		
信用リスク削減手法の効果を勘案するために 用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		_		_		

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

#### ■(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (単体及び連結)

- イ. オリジネーター\*38の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。
- ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
  - a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャー\*36を除く)

(単位:百万円)

	2022	2年度	2023年度				
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引			
証券化エクスポージャーの額	5,221	_	4,202	_			
<ul><li>(i) 住宅ローン</li></ul>	5,221	_	4,202	_			
(ii) その他	<u> </u>	<u> </u>	_	_			

- b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。
- ② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
  - a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

		2022	年度		2023年度				
	エクスポー	ニクスポージャー残高		所要自己資本の額		エクスポージャー残高		資本の額	
告示で定めるリスク・ウェイト区分	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	
0%~ 15%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	
15%~ 50%未満	5,221	_	41	_	4,202	_	33	_	
50%~ 100%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	
100%~ 250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	
250%~ 400%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	
400%~1,250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	
1,250%	_	_	_	_	_	_	_	_	
 (i)住宅ローン	_	_	_	_	_	_	_	_	
(ii)その他	_	_	_	_	_	_	_	_	

- (注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4% ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容である ため、上記の計算式と一致しない場合があります。
  - 2.「1,250%」欄の (i)、(ii) は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。
  - b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。
- ③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 該当ありません。

## ■(7) 出資または株式等エクスポージャーに関する事項

イ、出資または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単体及び連結)

		2022年度							2023年度					
	売買目的	有価証券	その他有価証券で時価のあるもの			売買目的	]有価証券	そ	その他有価証券で時価のあるもの					
区分	貸借対照表	当期の損益	T-/0 T-/-	貸借対照表	== /= >4 +=			貸借対照表	当期の損益	T-/0 F-/-	貸借対照表	== /== >-/==		
	計上額	に含まれた 評価差額	取得原価	計上額	評価差額	うち益	うち損	計上額	に含まれた 評価差額	取得原価	計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	_	_	10,582	13,221	2,638	2,958	319	_	_	9,076	14,814	5,737	5,883	146
非上場株式等	_	_	4	6	2	2	_	_	_	4	7	3	3	_
合 計	_	_	10,586	13,227	2,641	2,961	319	_	_	9,080	14,822	5,741	5,887	146

	2022年度	2023年度				
区分	その他有価証券で時価のないもの等	その他有価証券で時価のないもの等				
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額				
上場株式等	_	-				
非上場株式等	277	273				
合 計	277	273				

- (注) 1. 上記のその他有価証券で時価のないもの等に、信金中央金庫普通出資(その他資産勘定)は含まれていません。 (貸借対照表計上額: 2022年度 11,613百万円、2023年度 14,943百万円)
  - 2. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

#### 口. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単体) (単位:百万円)

			2022年度					2023年度		
区分	貸借対照表	時価	差額			貸借対照表	時価	差額		
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	計上額	时 加	左(銀)	うち益	うち損	計上額	时 加	左 (	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	1,538	1,538	_	_	_	1,538	1,538	_	_	_
関連法人等株式	27	27	_	_	_	27	27	_	_	_
合 計	1,565	1,565	_	_	_	1,565	1,565	_	_	_

(連結) (単位:百万円)

		2022年度			2023年度					
区分	貸借対照表	時 価	差額			貸借対照表	時価	- 体		
	計上額	内 加	左(銀)	うち益	うち損	計上額	时 100	差額	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	2	2	_	_	_	2	2	_	_	_
関連法人等株式	81	81	_	_	_	83	83	_	_	_
合 計	84	84	_	_	_	85	85	_	-	_

## ハ、出資または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体及び連結) (単位:百万円)

		2022年度			2023年度			
区分	売却額	売却益	売却損	株式等償却	売却額	売却益売却損		株式等償却
■ 出資または株式等エクスポージャー	3,652	567	54	-	4,043	1,109	7744項	-

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体及び連結) (単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	_	-

#### ■(8) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単体及び連結) (単位:百万円)

=	2022年度	2023年度
	397,615	392,113
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
	_	_

- (注) 1.「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げる方式です
  - 2. 「マンデート方式」とは、ルック・スルー方式が適用できない場合に、ファンドの運用基準(マンデート)に基づき、最もリスク・ウエイトが
  - 大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
    3. 「蓋然性方式」とは、ルック・スルー方式及びマンデート方式が適用できない場合に、ファンドのリスク・ウエイトが250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%又は400%のリスク・ウエイトを適用して算出する方式です。
  - 4. 「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンデート方式及び蓋然性方式が適用できない場合に、保有エクスポージャーに1,250%の リスク・ウエイトを適用して算出する方式です。

#### ■(9) 金利リスクに関する事項

(単体及び連結) (単位:百万円)

IRRBB1 : ₫	<b></b> 金利リスク					
		1		/\	=	
項番		Δ	EVE	1Δ	VII	
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	 上方パラレルシフト	22,993	26,357	5,950	7,333	
2	 下方パラレルシフト	0	0	0	398	
3	スティープ化	262	134			
4						
5	短期金利上昇					
6	短期金利低下					
7	最大値	22,993	26,357	5,950	7,333	
$\overline{}$			· ホ	^	\	
		当期末		前期	末	
- 8	自己資本の額	174	1,427	171,378		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。2. 連結グループの金利リスク量は、連結対象の子会社、子法人等の計数が微小であるため、金利リスク量の影響は限定的であると認識していることから、単体における金利リスク量と同じ数値としております。

# 用語の説明

# 【自己資本関係】

No.	用語	解説
*1	リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
*2	所要自己資本の額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
*3	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
*4	ソブリン	各国の政府や政府関係機関等が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもの。
*5	抵当権付住宅ローン	住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているもの。
*6	不動産取得等事業向け	(代表的な解釈としては)不動産の取得または運用を目的とした事業者向けのもの。
*7	オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
*8	基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。 リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
*9	粗利益配分手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。1年間の粗利益を8つの業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛目を乗じて得た額を合算したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とし、その合計額を8%で除して得た額をリスク・アセットとする。
*10	総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額) ×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
*11	コア資本に係る基礎項目	自己資本比率規制 (バーゼルIII国内基準) の中で使われる概念で、普通出資または非累積的永久 優先出資に係る会員勘定の額や一般貸倒引当金などから構成される。
*12	コア資本に係る調整項目	自己資本比率規制(バーゼルIII国内基準)の中で使われる概念で、一般的に損失吸収力に乏しい と考えられる無形固定資産や繰延税金資産などが該当し、コア資本に係る基礎項目から控除され る。
*13	適格旧資本調達手段	従来のバーゼルII告示における自己資本比率の算出にあたり自己資本に含むことができる2014年 3月30日までに発行された資本調達手段。
*14	繰延税金資産	金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に 算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期 の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。
*15	モーゲージ・サービシング・ライツ	住宅ローンの原債権者がその住宅ローンを売却した後に、借入人からの支払を回収する業務を引き続き実施する場合に、管理回収等のサービス業務提供に関する費用に見合う資産をいう。

# 【信用リスク関係】

No.	用語	解説
*16	信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
*17	ポートフォリオ	異なるリターンとリスクを持ついくつかの資産の組合せをいい、全体としてのリスクを低減する ために対象を分散化する。
*18	クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。
*19	リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制でリスク ・アセットを算出する際に、保有資産ごと に分類して用いる。
*20	適格格付機関	金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機 関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に 定めている。
*21	信用リスク削減手法 (CRM:Credit Risk Mitigation)	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。
*22	デリバティブ取引	金融派生商品取引* <sup>34</sup> をいい、伝統的な金融取引から相場変動によるリスクを回避するため創られた金融商品取引。
*23	CVAリスク (CVA:Credit Valuation Adjustment)	取引相手方の信用リスクの変化に伴い派生商品取引の時価が変動するリスク。
*24	適格金融資産担保	信用リスク削減手法 (CRM) により削減できる項目の一つであり、その内訳は次の通りです。 1) 現金及び自金庫預金 2) 金 3) 日本国政府若しくは我が国の地方公共団体の発行する円建ての債券等 4) 適格格付機関が格付を付与している債券で次のもの中央政府、中央銀行、日本の地方公共団体及び政府関係機関が発行した債券で、適格格付機関により付与された格付に対応する信用リスク区分が所定以上であるもの等

No.	用語	解説
*25	オフ・バランス取引	事業運営に活用している資産・負債でありながらも貸借対照表に計上されない取引のこと。
*26	簡便手法	適格金融資産担保により信用リスク削減を行う場合に担保によってカバーされる部分を担保のリスク・ウェイトに置換える手法のこと。
*27	クレジット・ライン	信用与信枠。取引先ごとに最大取引額を設定する。
*28	デフォルト率	デフォルト(Default)とは、債務不履行を意味し、デフォルト率(PD:Probability of Default)とは、債務者がローンを返済できなくなる割合をいう。

# 【市場リスク関係】(※派生商品取引・証券化商品取引・出資等株式取引に関連するもの)

No.	用語	解説
*29	市場リスク	金利・為替・株価などの相場が変動することにより、金融商品の資産価値が変動し、損失を受けるリスク。
*30	カレント・エクスポージャー	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコストのうち正の値の金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としている。
*31	与信相当額	正の再構築コスト+アドオン*33
*32	再構築コスト	現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額。
*33	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
*34	派生商品取引	(=デリバティブ取引) 有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品の取引を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
*35	証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券 として組替え、第三者に売却して流動化をする資産。
*36	再証券化エクスポージャー	裏付資産に証券化エクスポージャーを含む資産。
*37	証券化目的導管体	証券化取引を行う目的で組織された法人、信託その他の事業体であり、定款または契約において 活動が当該目的遂行のために必要なものに限定され、かつ、オリジネーター及び原資産の譲渡人 の信用リスクから隔離された性質を満たすもの。
*38	オリジネーター	資金調達とバランスシートの圧縮を目的として資産の証券化を行う者(金銭債権や不動産など資金化が容易でない資産を保有する者)。
*39	VaR	Value at Risk(バリュー・アット・リスク) 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで 損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出した値。
*40	信託受益権	信託契約に基づいて行われる信託財産の管理や運用などの結果を享受する権利。
*41	スワップ	2者間で行われる、同じ価値を持つキャッシュフローを、決められた期間において、決められた回数だけ交換する取引の総称。同じ通貨間の異なる種類の金利を交換する取引を金利スワップ、異なる通貨間の異なる種類の金利を交換する取引を通貨スワップという。
*42	オプション	ある商品を将来の一定期日に、特定の価格で買う(売る)権利。買う権利をコール・オプション、 売る権利をプット・オプションという。
*43	クレジット・デリバティブ	債権や債券の信用リスクをスワップやオプションの形にした金融商品。
*44	プロテクション	信用リスクに対する保護、保証、保険。

# 【金利リスク関係】

No.	用語	解説
*45	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払出される預金のうち、引出されること なく長期間金融機関に滞留する預金のこと。
*46	金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下100ベーシス・ポイントの平行移動等の算出方法がある。
*47	金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産・負債の価値が変動するリスク。
*48	預貸金金利リスク	預金積金、貸出金等に係る金利リスク。
*49	ALM	ALM(Asset and Liability Management) 資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランス・シートのリスク 管理方法。
*50	BPV	Basis Point Value(ベーシス・ポイント・バリュー) 金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベーシス・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。
*51	ストレス・テスト	例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスク・ファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。
*52	⊿EVE	銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値(EVE:Economic Value of Equity)の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。
*53	⊿NII	銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益(NII:Net Interest Income)の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。

# プロフィール

# あましんの歩み

	<del> </del>	<del></del>				
_	1021年 6日	「有限責任 尼崎信用組合」創業			7日	業種別審査体制へ移行
左	1921年 0月	初代組合長に小森純一就任		2006年		加東市に営業地区拡張
	1922年 1月	第一回通常総会を西本町市立図書館で開く		2000-		尼崎信用金庫行動憲章を制定
昭	1930年 1月	第二代組合長に樫本武平就任				明石市に営業地区拡張
和	5月	新本部事務所(現在、世界の貯金箱博物館)竣工				次期勘定系システムの共同アウトソーシング会社「(株)信金西日本ソ
	1935年12月	第三代組合長に小森貞治郎就任			,,,	リューションセンター」を金沢信用金庫などと設立
	1944年 5月	第四代組合長に松尾高一就任		2007年	1月	新オンラインシステム稼働
	1950年12月	発祥地の赤レンガ事務所を尼崎信用組合記念館とする			4月	生体認証(指静脈)ICキャッシュカード取扱開始
	1951年 8月	伊丹市・川辺郡川西町・同長尾村・同宝塚町に営業地区拡張			6月	あましん「おかね寺子屋」開講
	10月	信用金庫法により「尼崎信用金庫」に改組		2008年	9月	反社会的勢力に対する基本方針を制定
	1952年 1月	「尼信だより」創刊		2009年	6月	利益相反管理規程を制定
	1956年 7月	大蔵省の要請で第一貯蓄信用金庫(大阪)の再建整備に当たる		2010年	1月	金融円滑化管理方針、金融円滑化管理規程並びに金融円滑化業務細則(金融円滑化マニュアル)の制定
	1964年 6月	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始			7日	兵庫県と「尼崎21世紀の森づくりの推進に関する協定」を締結
	1965年 3月	第一貯蓄信用金庫を吸収合併 営業地区が大阪市一円に拡張				尼崎産業界、尼崎市とともに「ECO未来都市・尼崎」を共同宣言
	1966年12月	西宮市・芦屋市・猪名川町に営業地区拡張				「あましんグリーンプレミアム」を創設
		創業45周年を記念して尼崎市へ「憩の森」を贈る				「創業90周年記念 尼崎21世紀の森 あましん植樹祭」を開催
	1969年 8月	豊中市・池田市・箕面市に営業地区拡張		2012年	2月	「環境方針」を制定
		吹田市・摂津市・豊能郡に営業地区拡張				「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」 に署名
	1971年 9月	神戸市生田区・葺合区・灘区・東灘区・茨木市・高槻市に営業地区拡張			6 FI	に
		東大阪市に営業地区拡張			UH	当金庫の地域貝献活動(あまちゃん・しんらゃんプロジェクト)が 第15回信用金庫社会貢献賞において「Face to Face賞」を受賞
	1973年 6月	日本銀行との貸出取引開始		2013年	8月	近畿財務局から「海外子会社への直接融資」の認可取得
		理事長に松尾尚三郎就任		2014年	6月	会長に橋本博之、理事長に川上利之就任
	9月	三田市、神戸市兵庫区ほか4区、守口市、門真市、八尾市、大東市に 営業地区拡張			9月	尼崎市と「市内企業の海外展開支援に関する連携協定」を締結
	1974年 3日	理事長に氏平競重就任		2015年	2月	尼崎市・尼崎商工会議所と
		浪速信用金庫と合併し、「尼崎浪速信用金庫」誕生		2016	2.	「尼崎市内における創業支援に関する連携協定」を締結
	./ 3	堺市・松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・大阪狭山市・美原		2016年	2月	新産業創造研究機構、近畿高エネルギー加工技術研究所と 「中小企業に対する技術支援に関する連携協定」を締結
		町・河内長野市・柏原市・寝屋川市・四条畷市・高石市・泉大津市・ 和泉市に営業地区拡張			3月	環境保全活動「あましん緑のプロジェクト」環境省21世紀金融行動
	1977年10月	外貨両替商業務取扱開始				原則の「グッドプラクティス」に選定
	1978年 1月	財団法人尼信地域振興財団設立			6月	理事長に作田誠司就任
	1982年 2月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始			8月	信金初国際協力機構(JICA)と「業務連携・協力に関する覚書」を 締結
	11月	かなめ会発足		2017年	3月	『あましんグリーンプレミアム』が信金初の環境省21世紀金融行動原
	1984年 1月	外国為替業務総合オンラインシステム稼働				則「環境大臣賞」受賞
	1987年 4月	外国為替コルレス業務取扱開始			9月	お客さま本位の業務運営 (フィデューシャリー・デューティー) に関する取組方針を策定・公表
	1988年 3月	預金量1兆円突破 尼信保証(株)設立			10日	「技術・経営力評価制度(大阪版)」取扱開始
चर	1090年 4日	金庫名称を「尼崎信用金庫」に改称				尼崎市、尼崎商工会議所などと「尼崎市内における事業承継支援に関
平成	1909年 4月	新本店竣工		2010-	173	する連携協定」を締結
	1990年 5月	三木市・枚方市に営業地区拡張			6月	「あましんグリーンプレミアム」が第21回信用金庫社会貢献賞におい
	12月	融資量1兆円突破		2010/=	2 🗆	て「Face to Face賞」を受賞
		本店別館に「世界の貯金箱博物館」開館	_			特殊詐欺被害の未然防止に向けた「啓発ビデオ」を制作 「あましんSDGs宣言」を制定し表明
		会長に氏平競重、理事長に川口章就任	令和			ア信会館で地産地消のクリーンエネルギー使用開始
		吉川町・岸和田市・忠岡町に営業地区拡張				東京海上日動火災保険株式会社と
	1995年 1月	阪神・淡路大震災義援金に総額1億円を寄贈 被災者特別融資取扱開始			12/7	「お取引先へSDGsを普及・促進するための連携協定」を締結
	1997年 3月	あましんホームページ開設		2022年	5月	神戸大学と地域の持続的成長に向けた共同研究を開始
		「尼崎市地域貢献活動賞」受賞			6月	「あましん緑のプロジェクト」が第25回信用金庫社会貢献賞において
		「あましんサクセスネットクラブ」発足			70	「Face to Face賞」を受賞
	12月	預金量2兆円突破 パソコンネットワークシステムを営業店に拡大				当金庫ホームページに<360°VIRTUAL TOUR>を開設
	1998年 7月	篠山町・丹南町・今田町・東条町・社町に営業地区拡張				「出張!世界の貯金箱博物館」を開催 高校生向け金融教育「あましん金融経済教育セミナー」を開講
	1999年 1月	理事長に橋本博之就任		20234		大阪・関西万博に「共創パートナー」として参画
		がんばれタイガース定期預金「強虎元年」新規取扱開始				「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」提言への賛同・開示
	4月	理事会直結の法務室を設置し、法令等遵守体制を強化			.,,	「有料職業紹介事業」の許可取得
		篠山市に営業地区拡張			60	信金で初めて「海外ビジネス支援パッケージ」に参画
		「あましん元気Aクラブ」発足				「あまちゃん・しんちゃん子ども食堂」オープン
	5月	「あましんフリーダイヤル相談コーナー」新設 出資金100億円突破				「令和5年度ESG地域金融促進事業」への採択 金融機関初 JTBと「越境EC」に関する連携開始
	2001年 6月	創業80周年記念事業の一環として、尼信会館オープン				
		「業種別審査スペシャリスト」養成研修スタート				事業者向けポータルサイト「あましんビジネスポータル」の取扱開始 芦屋市内3ヵ店が兵庫県芦屋警察署と「特殊詐欺等の犯罪被害の防止
		がんばれ阪神タイガース定期預金「勝星77」新規取扱開始			10/-	に関する連携協定」を締結
		関西西宮信用金庫の事業譲受				日本格付研究所(JCR)から前年に引き続き「A」(シングルAフラット)の格付取得
	4月	信金初の「CRMS21」を全店で本格稼働			12月	第13回「あましんグリーンプレミアム」授賞式を開催
	2003年 5月	ビジネスインターネットバンキングサービスを開始				がんばれ阪神タイガース定期預金2024新規取扱開始
		あましん経営相談コーナーを新設			., ,	金融教育プログラムの受講生8,000人突破
		信金初の証券仲介業務開始				
	2005年 3日	個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー) 公表				

2005年 3月 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)公表



## 営業地区[40市4町]

兵庫県-大阪府-●茨木市 ●尼崎市 ●伊丹市 ●川西市 ●大阪市 ●豊中市 ●摂津市 ●池田市 ●箕面市 ●吹田市 ●門真市 ●宝塚市 ●西宮市 ●芦屋市 ●高槻市 ●東大阪市 ●守口市 ●大東市 ●八尾市 ●堺市 ●神戸市 ●三田市 ●三木市 ●松原市 ●藤井寺市 ●羽曳野市 ●富田林市 ●大阪狭山市 ●河内長野市 ●柏原市 ●丹波篠山市 ●加東市 ●明石市 ●寝屋川市 ●四條畷市 ●高石市 ●泉大津市 ●和泉市 ●枚方市 ●岸和田市 ●猪名川町 ●能勢町 ●豊能町 ●忠岡町

(2024年5月末現在)

# 店舗一覧

事業所の名称	所在地	電話番号	芦屋市内	
本部	尼崎市開明町3丁目30	06 (6412) 5411	▼ 芦屋支店	東山町6-16
<b>ウ ル 虎 支 店</b> (インターネット支店)	https://www.amashin.co.jp	0120 (26) 0556	▼ 阪神芦屋支店 ■ ▼ 打 出 支 店	精道町6-14 浜町9-13
尼崎市内【本庁地区】			神戸市内	
■▼本店営業部	開明町3丁目30	06 (6412) 5454	▼神戸東支店	東灘区御影
▼ 難 波 支 店	昭和通6丁目216	06 (6411) 5251	■ ▼ 神 戸 支 店	中央区熊内
▼ 出屋敷支店	宮内町2丁目39-3	06 (6411) 3281	▼ 深 江 支 店	東灘区深江
■▼東難波支店	東難波町4丁目14-10	06 (6401) 4301	▼ 六 甲 支 店	灘区高徳町3
▼ 北難波支店	西難波町1丁目4-8	06 (6416) 3131	三田市内	
【小田地区】			▼三田支店	中央町11-18
▼ 杭 瀬 支 店	杭瀬本町2丁目1-1	06 (6401) 0331		
■▼長洲支店■▼潮江支店	長洲本通3丁目6-1 潮江1丁目22-1	06 (6481) 7871 06 (6499) 6071	<ul><li>三木市内</li><li>▼ 三 木 支 店</li></ul>	本町3丁目2-
	/#J/ <u></u>   J <u></u>	00 (0422) 007 1	V = N X A	4 PJ J I I Z
【大庄地区】			大阪市内	
■▼大庄支店	大庄北4丁目18-8	06 (6416) 1271	■▼大阪支店	北区西天満
▼ 武庫川支店 ▼ 浜 田 支 店	武庫川町3丁目9 菜切山町2	06 (6416) 4901 06 (6419) 8081	▼ 梅 田 支 店 ▼ 天 満 橋 支 店	北区曽根崎新中央区天満村
▼ 卅 田 又 店	来切山叫2	00 (0419) 0001	▼ 京 橋 支 店	都島区東野!
【立花地区】			▼今里支店	東成区大今
▼ 立 花 支 店	七松町1丁目1-1-122	06 (6416) 1941	▼ 平 野 支 店	平野区西脇
■ ▼ 立花北支店	立花町2丁目8-20	06 (6423) 1414	▼ 昭和町支店	阿倍野区昭
▼南武庫支店	南武庫之荘2丁目15-10	06 (6438) 6181	■▼大国町支店	浪速区大国
▼尾浜支店	尾浜町3丁目30-20	06 (6426) 3232	▼港支店	港区磯路3丁
■ ▼ 塚 口 支 店 ▼ 塚 新 支 店	塚口町1丁目11-7 塚口本町3丁目22-11	06 (6421) 4441 06 (6427) 8111	■ ▼ 西 淀 支 店 ▼ 塚 本 支 店	西淀川区大利 西淀川区野
▼塚口南支店	南塚口町7丁目1-12	06 (6421) 4511	▼ 住之江支店	住之江区浜
,	10 % 11 12	00 (0 121) 1311	, 12 2 2 11	
【武庫地区】		()	豊中市内	
■ ▼ 武庫之荘支店	武庫之荘1丁目5-3	06 (6436) 3545	▼ 豊中島江支店	島江町1丁目
▼ 武庫之荘駅南出張所 ▼ 西 武 庫 支 店	南武庫之荘1丁目3-21 武庫元町2丁目17-7	06 (6436) 4411 06 (6431) 7821	池田市内	
V 1 20 1 X 11	正(()十/10-12 1 口 1/ /	00 (0 131) 7021	▼池田支店	満寿美町2-1
【園田地区】			▼ 石 橋 支 店	天神1丁目5-
■▼園田支店	東園田町4丁目93-4	06 (6491) 2101		
▼ けま支店	食満7丁目8-4	06 (6493) 0113	箕面市内	19/114
▼ 小 園 支 店	上坂部3丁目12-6	06 (6493) 1351	▼ 箕 面 支 店	桜井1丁目1-
伊丹市内			吹田市内	
■ ▼ 伊 丹 支 店	西台3丁目9-3	072 (772) 1231	▼ 吹 田 支 店	昭和町13-19
▼ 伊丹西支店	昆陽東6丁目9-1	072 (781) 6191		
▼ 稲 野 支 店	安堂寺町3丁目4	072 (777) 6551	摄津市内 	<b>7875</b>
▼ 桜 台 支 店■ ▼ 野 間 支 店	中野北4丁目5-13 野間7丁目11-1	072 (777) 6771 072 (777) 3371	■▼摄津支店	千里丘5丁目
■▼・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	池尻1丁目158-2	072 (777) 3732	茨木市内	
▼ 鴻 池 支 店	北野1丁目58	072 (784) 4451	■▼南茨木支店	沢良宜西1丁
川西市内	U#1TE40	072 (750) 2011	堺市内 ■ ▼ 浅 香 支 店	北京市洋子。
■▼川西支店▼多田支店	小花1丁目4-9 多田桜木2丁目2-3	072 (759) 3811 072 (793) 3861	■ ▼ 浅 香 支 店 ▼ も ず 支 店	北区東浅香  堺区向陵東
▼緑ヶ丘支店	久代4丁目6-13	072 (758) 1351	▼ 上野芝支店	西区上野芝
			▼ 深 井 支 店	中区深井沢田
宝塚市内	\\/m=0=====	0707 (05) 5444		
■ ▼ 宝 塚 支 店 ▼ 逆 瀬 川 支 店	栄町2丁目1-2 ※海川2丁日5-17	0797 (86) 6441 0797 (73) 5671	東大阪市内 ▼ 東大阪支店	+mc===
▼安倉支店	逆瀬川2丁目5-17 安倉南3丁目2-11	0797 (84) 8731	▼ 東大阪支店 ▼ 長田東支店	吉田6丁目2- 長田東3丁目
▼小林支店	小林4丁目7-37	0797 (74) 5151	V KH X X II	KMX31 F
▼中山寺支店	中山寺1丁目6-5	0797 (85) 7888	大東市内	
			▼ 大 東 支 店	赤井1丁目1
西宮市内	td: 4 150 07 15	0700 (26) 1205	明古士中	
■ ▼ 西 宮 支 店 ▼ 阪神西宮支店	城ヶ堀町7-15 馬場町2-5	0798 (36) 1305 0798 (26) 0101	門真市内 ▼ 門 真 支 店	末広町7-12
▼ 門 戸 支 店	馬場叫2-3 門戸荘16-17	0798 (53) 0800	▼ IJ 共 乂 伯	///Zm]/-12
▼鳴尾支店	学文殿町1丁目10-18	0798 (47) 6800	八尾市内	
■ ▼ 甲子園口支店	二見町4-15	0798 (65) 1700	▼ 八 尾 支 店	若林町1丁目
▼ 香櫨園支店	荒戎町5-20	0798 (35) 5811		
▼上ヶ原支店	上ヶ原八番町10-13	0798 (53) 9221		
▼ 新甲陽出張所	新甲陽町 3-13	0798 (70) 0101		
▼ 苦楽園支店	樋之池町3-1 油門/ニカ町2-12	0798 (72) 6621		
▼ 今 津 支 店 ▼ 浜甲子園支店	津門仁辺町3-13 鳴尾町4丁目13-23	0798 (35) 5356 0798 (40) 6666		
▼ 点个了图义值	.WBL-CLIMITIES	07 70 (40) 0000		

芦屋市内		
▼ 芦 屋 支 店	東山町6-16	0797 (23) 5691
▼ 阪神芦屋支店	精道町6-14	0797 (38) 3311
■▼打出支店	浜町9-13	0797 (34) 3310
<b>一</b>	N, m, 0 10	0/7/(34/3310
#=++		
神戸市内	+ *** C /m E/	070 (011) 0011
▼神戸東支店	東灘区御影本町8丁目12-1	078 (811) 8811
■ ▼ 神 戸 支 店	中央区熊内町4丁目8-6	078 (222) 2821
▼ 深 江 支 店	東灘区深江北町3丁目9-3	078 (412) 8211
▼ 六 甲 支 店	灘区高徳町3丁目1-3	078 (854) 3711
三田市内		
▼三田支店	中央町11-18	079 (562) 0808
V = H X K	中大町11-16	079 (302) 0000
三木市内		4 3
▼ 三 木 支 店	本町3丁目2-10	0794 (83) 8181
大阪市内		
■▼大阪支店	北区西天満4丁目13-8	06 (6364) 1341
▼梅田支店	北区曽根崎新地1丁目1-38	06 (6341) 4557
▼天満橋支店		
	中央区天満橋京町1-26	06 (6941) 7851
▼ 京 橋 支 店	都島区東野田町2丁目8-16	06 (6352) 6961
▼ 今 里 支 店	東成区大今里3丁目26-20	06 (6981) 0767
▼ 平 野 支 店	平野区西脇1丁目1-1	06 (6702) 5351
▼ 昭和町支店	阿倍野区昭和町1丁目4-45	06 (6621) 3515
■▼大国町支店	浪速区大国1丁目5-2	06 (6632) 5131
■ ▼ 犬 国 町 文 店	港区磯路3丁目15-1	06 (6572) 2902
■▼西淀支店	西淀川区大和田4丁目14-1	06 (6473) 1501
▼ 塚 本 支 店	西淀川区野里1丁目28-26	06 (6475) 6622
▼ 住之江支店	住之江区浜口東3丁目5-20	06 (6672) 5315
豊中市内		
▼ 豊中島江支店	島江町1丁目2-3	06 (6332) 3621
▼ 豆干面 在 久 相	шулгэт 1 1 1 2 3	00 (0332) 302 1
* <b>n</b> ++		
池田市内		( )
▼ 池 田 支 店	満寿美町2-17	072 (754) 5454
▼ 石 橋 支 店	天神1丁目5-26	072 (761) 9511
箕面市内		
箕面市内 ▼ 箕 面 支 店	桜井1丁目1-5	072 (722) 5481
	桜井1丁目1-5	072 (722) 5481
▼ 箕 面 支 店	桜井1丁目1-5	072 (722) 5481
▼ 箕 面 支 店 吹田市内		
▼ 箕 面 支 店	桜井1丁目1-5 昭和町13-19	
▼ 箕 面 支 店 吹田市内 ▼ 吹 田 支 店		
▼ 箕 面 支 店  吹田市内 ▼ 吹 田 支 店  摂津市内	昭和町13-19	06 (6317) 1350
▼ 箕 面 支 店  吹田市内 ▼ 吹 田 支 店		06 (6317) 1350
▼ 箕 面 支 店  吹田市内 ▼ 吹 田 支 店  摂津市内	昭和町13-19	06 (6317) 1350
▼ 箕 面 支 店  吹田市内 ▼ 吹 田 支 店  摂津市内	昭和町13-19	06 (6317) 1350
▼ 箕 面 支 店  吹田市内 ▼ 吹 田 支 店  摂津市内 ▼ 摂 津 支 店  茨木市内	昭和町13-19 千里丘5丁目6-26	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241
♥ 箕 面 支 店  吹田市内 ▼ 吹 田 支 店  摂津市内 ▼ 摂 津 支 店  茨木市内	昭和町13-19	06 (6317) 1350 06 (6389) 224
<ul> <li>質 面 支 店</li> <li>吹田市内</li> <li>▼ 支 店</li> <li>摂津市内</li> <li>▼ 摂 津 支 店</li> <li>茨木市内</li> <li>▼ 木 支 店</li> </ul>	昭和町13-19 千里丘5丁目6-26	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241
質 面 支 店  吹田市内 ▼ 支 店  摂津市内 ▼ 損 支 店  茨木市内 ▼ 木 支 店  堺市内	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111
質 面	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428
質 内 吹 内	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512
質 内	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4  堺区向陵東町2丁7-5 西区上野芝町3丁8-2	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018
質 内	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018
質 内	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4  堺区向陵東町2丁7-5 西区上野芝町3丁8-2	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018
度 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4  堺区向陵東町2丁7-5 西区上野芝町3丁8-2	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018
度 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4  堺区向陵東町2丁7-5  西区上野芝町3丁8-2  中区深井沢町3275	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001
質 内吹 内摄 中市 中	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4  堺区向陵東町2丁7-5  西区上野芝町3丁8-2 中区深井沢町3275  吉田6丁目2-50	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001
質 内	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4  堺区向陵東町2丁7-5  西区上野芝町3丁8-2  中区深井沢町3275	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001
質 内吹 内摄 内	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4  堺区向陵東町2丁7-5  西区上野芝町3丁8-2 中区深井沢町3275  吉田6丁目2-50	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001
質 内吹 内摄 中市 中	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4  堺区向陵東町2丁7-5  西区上野芝町3丁8-2 中区深井沢町3275  吉田6丁目2-50	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001
質 内吹 内摄 内	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4  堺区向陵東町2丁7-5  西区上野芝町3丁8-2 中区深井沢町3275  吉田6丁目2-50	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001 072 (963) 0161 06 (6746) 8460
度 内吹 内摄 内吹 内摄 内吹 内摄 内吹 内摄 内吹 内摄 内南 为 cm n n n n n n n n n n n n n n n n n n	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4 堺区向陵東町2丁7-5 西区上野芝町3丁8-2 中区深井沢町3275  吉田6丁目2-50 長田東3丁目3-32	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001 072 (963) 0161 06 (6746) 8460
度 内吹 内摄 内南 港电上深 市東長 内穴 内摄 内南 港电上深 市東長 内大田 東	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4 堺区向陵東町2丁7-5 西区上野芝町3丁8-2 中区深井沢町3275  吉田6丁目2-50 長田東3丁目3-32	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001 072 (963) 0161 06 (6746) 8460
下	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001 072 (963) 0161 06 (6746) 8460 072 (869) 5300
度 内吹 内摄 内南 港电上深 市東長 内穴 内摄 内南 港电上深 市東長 内大田 東	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4 堺区向陵東町2丁7-5 西区上野芝町3丁8-2 中区深井沢町3275  吉田6丁目2-50 長田東3丁目3-32	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001 072 (963) 0161 06 (6746) 8460 072 (869) 5300
で で で で で で で で で で で で で で	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001 072 (963) 0161 06 (6746) 8460 072 (869) 5300
下	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001 072 (963) 0161 06 (6746) 8460 072 (869) 5300
で で で で で で で で で で で で で で	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001 072 (963) 0161 06 (6746) 8460 072 (869) 5300 06 (6901) 6700
で で で で で で で で で で で で で で	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4 堺区向陵東町2丁7-5 西区上野芝町3丁8-2 中区深井沢町3275  吉田6丁目2-50 長田東3丁目3-32  赤井1丁目1-10  末広町7-12	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001 072 (963) 0161 06 (6746) 8460 072 (869) 5300 06 (6901) 6700
で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4 堺区向陵東町2丁7-5 西区上野芝町3丁8-2 中区深井沢町3275  吉田6丁目2-50 長田東3丁目3-32  赤井1丁目1-10  末広町7-12	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001 072 (963) 0161 06 (6746) 8460 072 (869) 5300 06 (6901) 6700
で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4 堺区向陵東町2丁7-5 西区上野芝町3丁8-2 中区深井沢町3275  吉田6丁目2-50 長田東3丁目3-32  赤井1丁目1-10  末広町7-12	06 (6317) 1350 06 (6389) 2241 072 (635) 2111 072 (251) 0428 072 (259) 2512 072 (279) 7018 072 (277) 7001 072 (963) 0161 06 (6746) 8460 072 (869) 5300 06 (6901) 6700
で で で で で で で で で で で で で で	昭和町13-19  千里丘5丁目6-26  沢良宜西1丁目1-3  北区東浅香山町2丁234-4 堺区向陵東町2丁7-5 西区上野芝町3丁8-2 中区深井沢町3275  吉田6丁目2-50 長田東3丁目3-32  赤井1丁目1-10  末広町7-12	072 (722) 5481  06 (6317) 1350  06 (6389) 2241  072 (635) 2111  072 (251) 0428  072 (259) 2512  072 (279) 7018  072 (277) 7001  072 (963) 0161  06 (6746) 8460  072 (869) 5300  06 (6901) 6700  072 (948) 4800

(2024年5月末日現在)

#### ■── 信託契約代理業務取扱店

▼── 投資信託窓口販売業務取扱店(信金中金取次ぎ方式)

# 2024年版ディスクロージャー誌 索引

# 信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく記載事項

● 単体(信金法施行規則第132条における規定)	オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に
[1] 金庫の概況及び組織に関する事項	占める割合
	カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 17
1. 事業の組織 本編39	(4) 有価証券に関する指標
2. 理事・監事の氏名及び役職名       本編	ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、
3. 事務所の名称及び所住地	商品政府保証債及びその他の商品有価証券の
[2] 金庫の主要な事業の内容2	区分をいう)の平均残高
	イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、
[3] 金庫の主要な事業に関する事項	株式及び外国証券、その他の証券の区分をいう)の
	平均残高、残存期間別の残高 19
1. 直近の事業年度における事業の概況   本編	ウ. 預証率の期末値及び期中平均値 19
2. 直近の5事業年度における主要な事業の	[4] 金庫の事業の運営に関する事項
状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	1. リスク管理の体制 🚾
(2) 経常利益又は経常損失	2. 法令等遵守の体制 本編 31~32
(3) 当期純利益又は当期純損失	<del></del>
(4) 出資総額及び出資総口数	3. 金融ADR制度への対応 ······4
(5) 純資産額13	
(6) 総資産額13	[5] 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
(7) 預金積金残高13	4 62 144 1 177 + 172 1 175 + 173 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(8) 貸出金残高	1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
(9) 有価証券残高13	又は損失金処理計算書
(10) 単体自己資本比率13	2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
(11) 出資に対する配当金 ······ 13 (12) 職員数 ····· 13	(1) 破産更生債権及び
(12)	これらに準ずる債権に該当する貸出金18
3. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	(2) 危険債権に該当する貸出金 18
(1) 主要な業務の状況を示す指標	(3) 要管理債権に該当する貸出金 18
(1) 主妄な未例の私流を小り指標 ア. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び	(4) 三月以上延滞債権に該当する貸出金 18
ア・未傍神台、天貞未傍神台、コア未傍神台及い コア業務純益(投資信託解約損益を除く)13	(5) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 18
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率 ·························13	2 ウコダナの充中の単辺等について入頭庁 目向お
ウ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 13	3. 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が 別に定める事項
エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の	別にためる事項
平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
オ. 受取利息及び支払利息の増減	時価及び評価損益
力. 総資産経常利益率13	(1) 有価証券 20~21
キ. 総資産当期純利益率 13	(2) 金銭の信託21
(2) 預金に関する指標	(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引 21~22
(2) 預金に関する指標 ア. 流動性預金、定期性預金、	5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 22
渡渡性預金、その他の預金の平均残高 ·········· 15	3. 貝因コヨ並の粉木残同及し粉中の指機機 22
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金	6. 貸出金償却の額 22
及びその他の区分ごとの定期預金の残高 15	
	7. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借
(3) 貸出金等に関する指標	対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越	損失金処理計算書について会計監査人の監査を
及び割引手形の平均残高16	受けている場合にはその旨8
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの	
貸出金の残高 16	
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、	
動産、不動産、保証及び信用の区分をいう)の 貸出金残高及び債務保証見返額16	
工. 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう)の	
4.	

● 連結(信金法施行規則第133条における規定)	(3) 当期純利益又は当期純損失 25
「1〕 今年なびるのマクヤ策の博用に関する東西	(4) 純資産額25
[1] 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	(5) 総資産額25
1. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	(6) 連結自己資本比率25
25	[3] 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計
	年度における財産の状況に関する事項
2. 金庫の子会社等に関する事項	一段1000000利注2000000000000000000000000000000
(1) 名称	1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	26~31
(3) 資本金又は出資金26	2 #ULA 2 2 4 14 14 18 2 4 2 2 2 17 2 2 2 2 3 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18
(4) 事業の内容26	2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
(5) 設立年月日26	(1) 破産更生債権及び
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主	これらに準ずる債権に該当する貸出金
又は総出資者の議決権に占める割合	(2) 危険債権に該当する貸出金
(7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する	(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金
当該一の子会社等の議決権の総株主	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金32
又は総出資者の議決権に占める割合26	3. 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が
[2] 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	別に定める事項36~52
	がたための事分 50 52
1. 直近の事業年度における事業の概況 25	4. 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を
	営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該
2. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の
(1) 経常収益25	額及び資産の額として算出したもの
(2) 経常利益又は経常損失 25	事業の種類別セグメント情報25
1. 概況•組織	(2) 商品有価証券の種類別期末残高19
(1) 経営方針 本編	(3) 公共債引受額19
(2) 会員数 本編	(4) 公共債窓販実績19
(3) 営業地区56	(5) 公共債ディーリング実績 19
2. 経理•経営内容	5. 国際業務
(1) 経費の内訳14	
(2) 報酬体系について ····································	(1) 外国為替取功昌
(2) + KB/III + 71(1) = 7 0 0	(1) 外国為替取扱高 ·······24 (2) 外貨建資産残高 ······24
(3) 職員1人当たり預全残高24	(2) 外貨建資産残高24
(3) 職員1人当たり預金残高24 (4) 職員1人当たり貸出全残高24	(2) 外貨建資産残高 ····································
(4) 職員1人当たり貸出金残高 24	<ul><li>(2) 外貨建資産残高 ····································</li></ul>
(4) 職員1人当たり貸出金残高 ····· 24 (5) 1店舗当たり預金残高 ···· 24	(2) 外貨建資産残高 ····································
(4) 職員1人当たり貸出金残高 24(5) 1店舗当たり預金残高 24(6) 1店舗当たり貸出金残高 24	<ul><li>(2) 外貨建資産残高 ····································</li></ul>
<ul><li>(4) 職員1人当たり貸出金残高 24</li><li>(5) 1店舗当たり預金残高 24</li><li>(6) 1店舗当たり貸出金残高 24</li><li>3. 資金調達</li></ul>	(2) 外貨建資産残高
<ul><li>(4) 職員1人当たり貸出金残高 24</li><li>(5) 1店舗当たり預金残高 24</li><li>(6) 1店舗当たり貸出金残高 24</li><li>3. 資金調達</li><li>(1) 預金科目別残高 15</li></ul>	(2) 外貨建資産残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(4) 職員1人当たり貸出金残高       24         (5) 1店舗当たり預金残高       24         (6) 1店舗当たり貸出金残高       24         3. 資金調達       15         (2) 預金者別預金残高       15	(2) 外貨建資産残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<ul><li>(4) 職員1人当たり貸出金残高 24</li><li>(5) 1店舗当たり預金残高 24</li><li>(6) 1店舗当たり貸出金残高 24</li><li>3. 資金調達</li><li>(1) 預金科目別残高 15</li></ul>	(2) 外貨建資産残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(4) 職員1人当たり貸出金残高       24         (5) 1店舗当たり預金残高       24         (6) 1店舗当たり貸出金残高       24         3. 資金調達       15         (2) 預金者別預金残高       15         (3) 財形貯蓄残高       15	(2) 外貨建資産残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(4) 職員1人当たり貸出金残高       24         (5) 1店舗当たり預金残高       24         (6) 1店舗当たり貸出金残高       24         3. 資金調達       15         (2) 預金者別預金残高       15	(2) 外貨建資産残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・